

第7回日野町議会定例会会議録

令和2年12月11日（第2日）

開会 9時05分

散会 16時11分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主任	菊 地 智 子
総務課主任	角 浩 之		

5. 議事日程

- 日程第 1 議第124号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 2 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）について
- 〔質 疑〕
- 〃 3 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）について
- 〔委員会付託〕
- 〃 4 一般質問
- 8番 山田 人志君
- 12番 西澤 正治君
- 7番 奥平 英雄君
- 3番 高橋源三郎君

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第124号特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、町長の提案理由の説明を求めます。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第124号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、職員の不適切な指示に対する管理監督責任として、教育長の給料について、令和3年1月1日から令和3年1月31日までの1か月間、現在の給料月額から10パーセント相当額を減額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 日程第2 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） おはようございます。後ろから当てられましたので、数が多くなって申し訳ないですが、質疑をさせていただきます。

まず、議第110号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についてをお尋ねいたします。滋賀農業公園は農業構造改善事業施設として、現在管理をしている業者が地域農業の振興に対してどのような役割を果たしておられるのかを教えてくださいたいと思います。

また、指定管理の条件も教えてください。

2つ目に、議第115号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。これは新型コロナウイルス感染症に係る作業に対する手当であります。従事する場合は1回3,000円、接触する作業の場合は4,000円とのことですが、その値段の根拠を教えてください。

3つ目に、議第116号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてをお尋ねいたします。これは7割、5割、2割の軽減判定所得の算定における基礎控除額相当分の基準額等の見直しを行うものとのことで、税制改正計算例を頂きました。「この改正によって低所得者世帯に対する軽減の判断に不利益が生じないように見直しを行う」とありますが、このことでこの判定が今までと変わらないと考えていいのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）についてお尋ねをいたします。この予算編成の基本的な考え方の中の1つに、新型コロナウイルス感染症への追加的な対応が計上をされておりますが、コロナ対策に対しての、国からの臨時交付金。それに各市町のコロナ対策計画に基づいて、今年度は9月末が締切りで、12月ではほぼ終わるといふふうに言われておりましたが、今年5月の補正予算で8,374万4,000円、9月25日の補正予算で2億2,327万7,000円と、計3億702万1,000円がコロナ感染対策計画により、臨時交付金が入る見込みだといふふうに思われますが、この状況と、今後追加はあるのかないのか、それもお尋ねをいたします。

また、コロナ対策での町の一般財源からの持ち出しがあったのかどうか。その点もお願いをいたします。

続いて、同じく補正予算（第7号）の事項別明細書、21ページ、衛生費、感染症緊急衛生対策事業について、これは629万円計上されておりますが、これは町が主体の検査体制に協力してもらうためのものと考えてよろしいでしょうか。

そして、抗原検査検査試薬等、日野記念病院に385万円など、高齢者施設などへ優先して検査を行うなどの説明を受けましたが、何人ぐらい対象の予算なのでしょう、お尋ねをいたします。

同じくその下の予防接種事業については、インフルエンザ予防接種について、65歳以上、また妊婦の方等への1回1,000円の県の補助額とのことですが、もう少しそのことを詳しく教えていただきたいと思えます。

続いて31ページ、文化振興事業のわたむきホール虹の天井の工事のことですが、十分な耐震強度を確保するための工事とのことで、必要なことで、有利な起債が今使えるときということを理解いたします。工事期間は来年の令和3年6月からということのを伺いましたが、どれぐらいの期間がかかるのでしょうか。

また、来年の文化祭の開催についてはどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

最後に、介護保険特別会計補正予算（第2号）について。75ページ、基金積立金に2,000万円計上されております。これは剰余金が見込まれるとのことですが、前期、6期まではほとんど基金積立てができない状態でありましたが、この7期に入って

から、このように毎年のように基金積立てができる理由を教えてください。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） おはようございます。ただいま池元議員より、議第110号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定の関係について、2点ご質問を頂きました。

1点目でございます。地域農業への振興についての役割はどのようなものがあるのかということについてでございます。滋賀農業公園の農業構造改善事業施設についてでございますが、このそもそもの設置の目的といたしますのは、農業の場を通じた都市と農村の交流の場の提供を図る、そしてまた地域農業の活性化と農業振興を図ることを目的にというようなことがうたわれております。

そのような中で、開園当初からブルーメの丘のほうでは地元農家との地域連携に重点を置きというような部分の中で、地域、地元農産物の提供を頂く中で、地元の中では提供いただいて、それをレストラン等の中で提供しているというような部分もございますし、農業という部分でございますので、あらゆる農業関係団体との連携も深める中で、来場される方々に向けての農業の、ミルクプラントであったりといいますと、農畜産物の加工施設、加工等に係る部分についての振興を図っていただいているというようなことでございます。

2つ目が、指定管理の条件についてということでございます。これにつきましては、指定管理の申請の仕様書の中で業務の範囲ということをやっております、これについては農産物の加工および触れ合い体験に関すること、そして特産物の開発および製造販売、その他設置目的にふさわしい事業に関することというようなことをうたい上げておまして、それに基づくような事業の展開、構造改善施設を利用しての事業展開に努めていただくことというようなことを条件ということで、取組をいただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より、2点ほどご質問を頂きました。

まずはじめに、議第115号の日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。まず、従事する者に対する手当の根拠ということでございます。根拠につきましては、国のほうで当時新型コロナウイルスの感染が日本に入ってきたときに対応された、そのときに感染症対応に当たる職員に対して必要という判断をされた中で、人事院のほうで人事院規則というのを定められまして、そこで、これ、3,000円というのと4,000円という金額が出されたところでございます。これを町のほうも、県内他の自治体のほうもこれを参考に、同じ

ように金額を定めたというものでございます。

もう1点、議第117号の一般会計補正予算についてでございます。その中で新型コロナの関係でございます。議員おっしゃっていただきましたように、感染症対応の地方創生の臨時交付金につきましては、国のほうの1次補正で8,374万4,000円と、2次分で2億2,327万7,000円でございます。合計3億702万1,000円という現在の予算ということでございます。

この2億2,000万はもう交付のほうが決まされて、町のほうに交付がされたわけでございます。次、3次分ということで、約、国の予算で3,000億を見込むということをおっしゃってございまして、まだそれが、予定としましては来年の2月に、日野町に来る枠を示されると。それを受けて、3月中旬までに計画を出すというようになっております。大体3,000億ですので、3,000万円ぐらい日野町に、来るんじゃないかなという、まだ思いでございます。ただなかなかそれが時期が、非常に年度末ということになりますので、どういったものに財源を充てていくかというのは非常に考慮せなあかんというところでございます。

それで、今後の追加ということでございますが、先日の12月8日の閣議なんかの情報を見ていますと、地方創生の臨時交付金、また1兆5,000億ほど追加するような報道がされておりましたので、何らかの形で、当初になるのか、年度末の補正になるのかちょっと分かりませんが、追加が来るのかなということで、それについても国の予算の配分に応じて対応してまいるかというふうに思っております。

それで、これまでの交付が決まった分での一般財源の持ち出しでございます。今回の補正につきましては、PCR検査なんかの補助とか、学習のそういった支援的な部分とか、僅かな減額と組替えをさせていただいたわけでございます。今決定されている2億2,000万の枠の中で調整をさせていただいたものでございます。一般財源の持ち出しは、9月時点とは若干増えまして、1,650万ほどの持ち出しということになっております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま池元議員さんのほうから、議第116号、国民健康保険税条例の一部改正についてご質問を頂きました。内容的には、この改正によります低所得者の軽減判定について、改正後と改正前でその納税者の方に不利益が生じないという部分がどうなのかというのをお尋ねであったかというように思います。

軽減判定につきましては、基本的に2割、5割、7割というような形の制度になってございまして、軽減判定によって軽減されますのは国保税の中の均等割の部分、これは被保険者1人当たりに係るものでございます。例えば、現在ですと医療分が2万300円でございますので、5割の軽減ですと1万150円というようになるもので

ございます。それから、平等割の部分でございます。こちらは1世帯当たりに係るものということで、現在は医療分が1万8,900円のところが5割軽減ですと9,450円と、こういうふうな形になるものでございます。

軽減判定の制度が変わるといのは、そもそも平成28年の住民税、個人に係る所得の課税部分の、働き方改革によりまして給与の部分であったり年金の部分の控除が引き下げられ、それに伴いまして基礎控除分は引上げになったと。いろいろたくさんの方の改正内容になるんですが、主にそういうような内容に基づきまして、住民税、所得税の改正、個人の所得税の改正が国保のほうに影響を与えるというのが、これは明らかでございますので、その部分を今回改正によって同じような条件に持っていこうというようなものでございます。

議員おっしゃっていただきますように、税務課のほうでもどの程度まで試算できるかということで、できる限り改正後の住民税の内容を試算しまして、そこに新たな国保税の改正内容を当てはめたというふうな形で試算をしまして、実際のデータとして現時点でどうかというようなところの結果を申し上げたいというふうに思っています。

まず、軽減判定の2割、5割、7割というふうにあると思うんですが、現在、全くその軽減がかかってない世帯が2割に改正後になるというのが5世帯ございました。それから、2割の世帯が5割に変わるというのが8世帯ございます。それから、5割の世帯が7割に、いいほうに振れるというふうな意味なんですが、15世帯ございまして、28世帯の部分は影響がございます。それから、軽減が5世帯分は新たに対象になったというようなことでございますので、現時点で想定できる内容の改正をさせていただいて、検算といいますか検証をさせていただいた結果、不利益になる世帯はございませんでして、逆に少し軽減が上がるというような世帯が少し見受けられるというような状況でございますので、不利益はないというふうにお考えいただければお間違いのないかなというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 議第117号の関連で何点かご質問いただいた点についてお答えさせていただきます。

まず、感染症緊急衛生対策事業で629万円、これについて、町が主体となって進めていくのかというご質問でございます。おっしゃるとおり、町が主体となってこの検査業務を進めていくということになります。こちらについては、例えば個人の皆さんが発熱等あった場合に、医療機関に赴かれて検査を受けられる。こちらについては保険適用検査となると。一方で、保健所などが濃厚接触者を特定して検査に回すこともあるわけですが、こちらについては行政検査と言われる枠組みでされる。いずれも公費が投入されて検査をされるということになっております。こ

ちらは、行政検査にしても保険適用の検査につきましても、医師が必要と認めた場合ということに限っています。

今回提案させていただくのは、医師が必要と認めるというスキーム以外のものをごさしまして、今ご提案させていただいている内容につきましても、高齢者施設と障がい施設も含まれるんですけれども、そこに入所される、もしくは短期の利用をされる場合に、施設内でのクラスターが発生することが一番怖いことをごさしますので、入所いただく際にスクリーニングの意味を兼ねて検査をいただくということで、その分の費用、およびそれらの対象施設にお勤めの職員さんも日夜お勤めいただいている中で、自分がコロナウイルスに感染している場合、施設内のクラスターが非常に心配であるという中で、日常的に勤務をいただいていると。そうした中でも、ご家族などが発熱された場合でも勤務を続けられない限り施設運営に支障を来すということから、それらの職員さんの不安を払拭するために、そういった場合には検査を受けていただくと。これについては医師が必要と認めるというスキームに入らないということから、町が主体となって検査を進めさせていただくという形の提案でございます。

そして、抗原検査についてなんですけれども、検査をどういう形でするかということなんですけれども、今のところの予定では日野記念病院で抗原検査を実施できる機器を導入いただいて、それに対する補助をさせていただく。一方で、試薬を購入していただくときの費用、こちらについても負担を町のほうでさせていただく。それを用いて、先ほど申し上げた、入所前の方およびその施設の職員の方がその試薬を使って検査を頂くということで提案させていただいております。

そして、高齢者施設等、何人ぐらいを予定しているんやということをごさしますけれども、先ほど申し上げた、入所および短期入所の方の人数を50名と見込ませていただいております。これは1月から3月までの利用の人数を見込ませていただいております。一方で、職員については今のところ150人さん、合計で200名程度の方がご利用いただけるような予算を提案させていただいております。

もう1点、インフルエンザについてのご質問を頂いております。インフルエンザの予防接種につきましても、ご存じのとおり、県がその枠組みを作成されて、高齢者等について1,000円の補助を、そして子ども、妊婦さんについても1,000円の補助をという形で提案を頂いて、それを実施するのは町が主体となって実施していると。今現在も実施している状況です。

今、予算として見込ませていただいている人数なんですけれども、高齢者につきましては当初予算の中で既に人数を見込ませていただいている分がありますので、それを引き続いて上乗せする形ということになりまして、高齢者については3,430人を見込ませていただいております。

子どもさんについては2通りありまして、0歳から12歳までは2回接種が必要と
いうことですので、その方々の人数は2,300人、13歳から15歳までが500人、妊婦さ
んについては150人を見込ませていただいて、予算の提案をさせていただいており
ます。こちらについては県のほうから全額助成があるというものでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま池元議員さんのほうから、議第117号、令和
2年度日野町一般会計補正予算（第7号）のうち、教育費、社会教育費、文化振興
費、文化振興事業についてご質問を頂きました。

今回の補正の内容といたしましては、町民会館わたむきホール虹の大規模改修工
事といたしまして、既存不適格となっております特定天井、俗につり天井と申しま
すが、の耐震改修工事に係る経費でございます。わたむきホール虹につきましては、
昨年度の長寿命化計画策定時におきまして、この点などの改修指摘事項がございま
して、指定避難所となっておりますことも踏まえまして、人命に関わる部分でもご
ざいますので、今回この強度を補強、確保するための工事を有利な交付税措置のあ
る起債を活用した中で施工させていただきたいと、こういうものでございます。

具体的には、大ホール、小ホール、玄関ロビーの3か所を施工することといたし
ております。議員ご質問を頂いております工事期間等でございますが、工事の工程
といたしまして現時点で想定しておりますのは、予算議決を頂きました後、入札に
向けての庁内の準備をいたしまして、令和3年2月の入札、3月には工事請負議案
の議会の提案をさせていただきまして、議決を頂いた後、本契約、3月末から5月
にかけて準備工、6月から本格工事に入る予定でございます。この6月からが
貸し館の停止ということになる予定でございます。工期といたしましては、令和4
年2月の竣工を予定いたしております。

ただ、貸し館停止期間中、利用者の皆様への影響を極力少なくするために、工事
箇所を区切って利用できるようにいたしたいと考えております。2階に会議室等の
諸室がございまして、こちらにつきましては玄関およびホールの出入口を確保でき
るようにいたしまして、1か月後の7月頃から、小ホールおよび玄関ロビーは約4
か月の工期となってございますので、10月頃から利用再開できるようにというこ
とを予定しております。

なお、施設休止中の大きな定例事業といたしまして、議員ご指摘の秋の町の文化
祭でございます。こちらにつきましては工事期間に丸々かかるというふうな状況で
ございまして、憂慮されるところでございますが、展示の部につきましては小ホー
ルなどが完了している時期になりますので、11月の開催は可能かなというところ
でもございますが、発表の部につきましては大ホールの完了が2月となる予定でござ
いますので、完了後の年度内、3月、ぎりぎりになります。この改修のお披露

目的な開催をすることなども、今後開催が予定されております文化祭の実行委員会の中で協議をさせていただきたいなというふうに考えております。

なお、当初は工事期間につきましては6か月程度と想定していたことで、令和3年中の完了を見込んでいたところでございますけれども、昨今の建設業さんなどの労働環境改善の動向などによりまして、工事期間が9か月程度ということで、延ばさざるを得ない状況になっておることを承知いただきたいなと思います。

また、利用予定の皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんけれども、施設を安心・安全にご利用いただくための工事であることをご理解いただきたいなというふうにお問い合わせ申し上げます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） ただいま、議第120号、日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の基金積立金の科目に関連してご質問を頂いております。

第6期までは基金の積立てができなかったのに、第7期になってから剰余金が出てきて、積立てできる理由についてということでご質問いただきました。介護保険につきましては、介護保険事業計画において、その必要な給付費ならびにそれに見合う保険料のほうを計画させていただいております。第6期までにつきましては、必要な給付費を見込み、それに見合う保険料を算定し、事業運営をしてきたところです。ただ、高齢化が進む中で、保険給付費に見合う負担のほうがだんだん増えてきたといいますか、余裕がなくなってきた状況が生まれてきてまして、結構厳しい運営をさせていただいていたところです。

ただ、これからさらに高齢化が進む中で、さらなる厳しい財政事情が見込まれることから、第7期におきましては一定の保険料の改定も含めながら計画をさせていただいたところです。ただ単に負担を求めるだけではなく、給付費をできるだけ抑えるためにも介護保険の予防事業のほうにも力を入れなければならないということから、介護予防も併せて積極的に取り組んできたところです。これで第7期のほうの運営を行ってまいりましたが、幸いにしまして計画年の1年目、2年目ともに剰余金が生まれまして、基金に積ませていただいたと、こういう経過でございます。

結果的には、認定率が当初の予測していたよりも1パーセント程度低く推移したことが大きな原因かと思われまます。介護のお世話になられない元気な高齢者の方が多くおられたと、こういうことになるのかなと思います。

要因につきましてはいろいろ考えられます。施設サービスの増大も少し見込んでおりましたが、そちらについても大きな影響がこの期間にはなかったということも一因かと思われまます。また、地域での自主的なサロンや運動教室、専門職による訪問支援の取組など、地域支援事業の取組も進めさせていただいたことが給付費が低

く抑えられた要因であるかと思えます。

これから第8期の計画をつくることとなりますが、第8期につきましても必要な保険給付費を見込みながら必要な事業に取り組んで、健全かつ持続的な介護保険事業が運営できるように努めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、何点か再質疑をさせていただきます。

まず、議第117号のコロナ関係の補正予算に関わることですが、今までのことは大体分かりました。でも、各課にわたっていろんなコロナ対策が行われております。できれば今年度中に町単の事業も併せてコロナ関係予算で整理をしてもらって、表にでもしてもらって、どの課がどのようなことに使ったか、それを示していただきたいと思えますがいかがでしょうか。それは今すぐじゃなくても、できる時点で結構ですので、お願ひをしたいと思います。

予防接種事業についてなんですけれども、他の市町で市とか町の単費であると思えますが、全町民を対象にしておられるところとか、また全く負担なしでされているところもあると思えますが、日野町としてはこのことをどのように考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

最後に、介護保険のことなんですけど、説明でそこそこ理解はしたのですが、この7期から介護保険の改定が大きくて、例えば施設入所が介護認定3以上の人でなければ入れないとか、公的介護から家庭介護にというふうな形の、予防が中心になる、予防に力を入れようという、そういうふうに変った、今回余剰金が出たというのは、そういうところからも影響があるのかなと思えますが、来年度から8期が始まりますね。それについて、保険金と、また基金とをどのように使えばいいかということを考えておられたら、また教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より、議第117号で再質問を頂きました。

新型コロナの対応の全体的な予算の使い方ということでございます。交付が遅れてきますので、なかなか整理が、精算とそれと次の対策ということで、なかなか難しいところがあるんですけども、整理ができる時点でのお示しはさせていただきますらと思えます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 予防接種における他の市町との比較において、日野町の取組の違いということでご質問いただきましたが、もともとインフルエンザのワクチン接種については、町のほうも、当初予算の中でも申し上げておるとおり、自己負担1,500円、高齢者等によるわけですけども、今年で言うと4,760円の接種費

用のうち、3,260円はそもそも町は負担をしているという状況でございます。これも市町によってこの負担の度合いは変わってきます。

今回、高齢者等が1,500円の負担の中で、1,000円を県が補助するということでもありますので、自己負担が500円になると、こういう形になっております。今回県の事業で、高齢者をはじめ妊婦さん、子どもなんかへの補助も打ち出されたということで、それに応じた町の予算も提案させていただいております。

この県の趣旨といいますのは、冬期におけるインフルエンザを疑われる方の発熱が予想されると。併せてコロナでも発熱が予想されるということでありまして、医療機関の逼迫度合いを軽減するためということが大きな目的でもありました。したがって、本来接種が必要とされる方が接種が受けられるということが一番大切でございますので、県と町がそれぞれ負担をし合いながら、感染症に対して取り組んでいくというのが本来の趣旨かなというふうに思っています。したがって、県も負担する、町も一定額を負担すると。個人さんにも負担を求めるということで、今回のスキームを考えさせていただいております。

ワクチンの接種については、今のところワクチンが底をついている状態で2次配分をお待ちいただいている状況もありますけれども、当然例年よりはワクチン接種を受ける方が増えているという状況でございますので、発熱等も現在のところ収まっているということは医療機関のほうからお聞きしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） 再質問いただきました。剰余金の使途といたしますか、使い道ということでご質問いただいております。

剰余金につきましては、保険給付費に影響を与えない範囲で基金のほうに積立てもさせていただいているところです。基金につきましては、急激な保険給付の増加などに対応できるように、積立てもさせていただいているものでございます。

町といたしますか全国的な年齢構成を見ますと、団塊の世代が75歳以上になる令和7年には介護ニーズが大幅に増大することが予測をされており、町においてもこれを危惧しているところです。これにつきましては、令和7年といたしますのは、第8期のさらに次の第9期にこの時期を迎えることになり、この時期には保険給付費の大幅な伸びが予測されるところで、これに伴って保険料の負担も増えることが予測をされるところです。これに備えるためといたしますか、将来の保険給付費の大幅な伸びにこの基金を充てることによって、保険料の急激な負担増を抑えることも想定をしているところです。よって、今期第7期の剰余金と基金につきましては、将来の保険料負担の急激な増加を抑えられるような形で考えていきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 最初のときに質問いただきました、高齢者のインフルエンザの接種を受ける方の見込みということで、私、3,430名と当初予算で上げさせていただいているというふうに申し上げました。これ間違いないんですけども、今回、県の事業を出されることによって、県のほうでは2割増しを見込んでほしいということがありましたので、3,430名に2割増しをさせていただいた686名を加えた形での今回の予算提案とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） これで終わらせていただきますが、また詳しいことは委員会でお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、1点だけお願いします。議第115号でございます。ただいま池元議員から質疑もございましたけど、私はこの内容をちょっとお聞きしたいなど、このように思います。

先ほど総務課長からいろいろ金額的な説明はいただきましたんですねけど、ただいまはもうコロナが全国的に大変な爆発をしております。いつ日野町に来るか分かりませんが、このような中で、日野町がどういうときにどのような、この条例に沿って発表、発表というんですか、行われるのか、そこら辺を少しお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいまご質問いただきました、全国的に拡大しつつあるコロナの体制について、町としてどういうふうな情報提供をしていくのかということでございます。

町で管理させていただいております保健事業につきましては、従来から申し上げておりますとおり、個人での感染予防対策を徹底していただくということでございます。併せて、滋賀県におきましてはコロナ対策に関するガイドラインと申しますか、心得みたいなものは随時発出されているところです。国におきましても、今のキャンペーン等についての取扱いについては国としての協議を進めていただいていると。

町としての発出の方法でございますけれども、原則的には感染症対策は国ならびに県の事業でございますので、国ならびに県の発出されたものについて確認作業をさせていただきながら、町民の皆さんに必要な情報を精査してお届けするということになるかと思っておりますので、その点についてご了解いただきたいなと思っております。

どういうときに接触がされるのかということら辺につきましてですけれども、今考えておりますのは、ご存じかもしれませんが、保健センターの裏手にござ

います診療ユニットというのを今、設置させていただいております。こちらの使い方につきましては、町内の医療機関、診療所につきましては感染症対策を施された診療所になっていないところが多いということでございますので、例えば診療所にコロナの関連する患者さんがお見えになった場合に、院内の感染拡大が予想されるということがありますので、そうしたことを防ぐために、町としてその場所を設置させていただいて、町内の医療機関の先生方がご利用いただける体制を準備したということでございます。

このことについては、医師がそれぞれの医療機関で診察を行うのと同様に、その発熱外来のユニットのところで診療を行っていただくということを想定していますが、その際に当然疑いの患者さんが来られるということでございますので、それに対して保健センターの職員が、例えば来られた方の案内をしたり、医療行為についての補助はしないものの、接触をすることも想定されるということがありますので、そういった場合にはこの条例に従いまして手当を発出するということが考えられるかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） これに関連していただく人は、医療に特に専門の知識を持った方が当たっていただけるということが本当に今、大事なことではございます。本当に爆発的な感染がしておりますので、十分気をつけていただいて、ひとつ従事していただきたいなど、このように思いますので。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから3つの議案について質問をいたします。

議第109号、日野町防災情報伝達システム整備事業の工事請負契約の変更について、拡声器の子局拡声用マイク設備の増設について伺います。入札時における当初の子局拡声用マイク整備の仕様はどのようになっていたのか教えて下さい。

また、通常の情報伝達は役場の親機から発信されるのかなというふうに思いますが、各公民館から情報発信をされることはあるのか。どのような使用、活用をしようとしてされているのか伺います。

また、公民館以外に3か所、拡声器が設置されるわけなんですけど、子局拡声用のマイク整備は、そこのところはどのようになるのか教えていただきたいと思えます。

次に、議第114号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。これは選挙運動用自動車、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの経費に上限を定め、公費で負担するとあります。今回の公職選挙法の改正の狙いは何か、お伺いをいたします。

そして、今回の改正で町村議会議員選挙であれば町の公費負担はどれくらいを想定されているのかお伺いをいたします。

また、町村議会議員選挙でも供託金制度が導入されることとなります。供託金は15万円で、得票数が法定割合を下回れば没収されることとなります。日野町議会議員選挙であれば、法定割合は何票ぐらいになるのか教えて下さい。

次に、議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）について、5事業についてお伺いをいたします。

1つ目に、感染症緊急衛生対策事業についてであります。早急なPCR検査等、抗原検査も含めて、医療体制の整備が求められています。滋賀県下、東近江圏域、日野町における新型コロナウイルス医療検査体制はどのようになっているのか。いつ頃体制整備ができるのか、お伺いをいたします。

また、日野記念病院では1日の検査人数はどのくらい可能になるのか教えて下さい。

そして、町内の医療機関と連携して実施されます発熱外来の対応と運用であります。どのような診察ができるようになるのか。また、いつ頃からそのような運用を計画されているのか教えて下さい。

次に、2つ目の予防接種事業についてであります。滋賀県のインフルエンザ予防接種助成事業補助金を活用した事業であります。今年は新型コロナウイルス感染症による影響で、予防接種を受けられる方が多くなっているかと思いますが、例年と比べてどうなのか、現在の予防接種状況をお伺いいたします。

次に、3つ目の消防団運営事業についてであります。消防団第1分団鎌掛詰所の地盤強化、および解体時のアスベストへの対応に係る経費の増額補正であります。経費の内訳を教えてください。

また、消防団第1分団鎌掛詰所の工事設計委託業務の入札をされていますが、その時点で地盤の調査やアスベストの使用状況を把握できなかったのかというふうに思うんですが、その辺、どうなのかお伺いをいたします。

次、4つ目に、小学校管理運営事業についてであります。西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修の工事であります。今回、国庫補助金の交付決定があったことから、前倒しの事業であるとお聞きしていますが、工事計画予定はどのような日程なのか教えて下さい。

次、5つ目に、小学校と中学校教育振興事業について、家庭学習の支援に必要な機器等を整備するための経費であります。どのような経費を見込まれているのかお伺いをいたします。

また、事業支援ソフト、タブレットドリル等についてはGIGAスクール構想の国庫補助はつかないのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より、何点か質問いただきました。

まずはじめに、議第109号の工事請負契約の変更についてでございます。当初の入札とその仕様ということでございます。当初は拡声子局の根元のほうにマイクを取り出して、そこから外部に放送ができるようになっておりました。今回追加いたしますのが、もう1本線を空中線で公民館のほうへ引きまして、公民館の事務室の中からマイクを使って放送できるようにするという内容でございます。

公民館からできるというようにさせていただくにつきましては、一定、公民館は指定避難所というふうになっておりますので、全ての施設が整った指定避難所ということで、災害時に第一義的に公民館は一番に開けさせていただく施設としております。そういったことで住民の方が外からお集まりいただくという部分で、公民館の事務室から外に向けて、避難される方にお知らせをする有効な手段として、いろいろ場面場面がございますので、いろんな気候等の状況もございますので、中からできる設備もあったほうが非常に有効になるという判断でございます。

それから、公民館以外の施設はどうかということでございますが、そこは今回の変更には入っていないというところでございます。

続いて、議第114号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてのご質問でございます。今回の改正につきましては、公職選挙法の一部が改正されたというところでございまして、国のほうが改正された理由といたしましては、町村の選挙における立候補に係る環境の改善、それからそういった部分で選挙公営の対象を拡大するというところでございまして、それで町村の議会議員の選挙においても供託金制度を導入するという対応でございます。

議員おっしゃいましたように、自動車の使用、ビラ・ポスターは公営ということで、町のほうがお支払いをさせていただくということでございまして、町のほうの負担がどうなるかということでございますけれども、例えばでございますが、定数以上の16名の方が立候補されるというような場合ですと、今回の条例は、全て金額の上限を定めております。その上限いっぱい全ての方が使われるということにしますと、1,000万強の町の出費が増えるということでございます。

それから、供託金のことが今回の公職選挙法で改正がされたということで、15万円の供託金が必要となります。これについての件でございます。一定の得票が得られなければ没収ということになるわけでございますが、その基になりますのが、有効投票総数を定数で割りますと14名、定数で割りました数の10分の1ということになります。例えば1万4,000人の有効投票の総数があるとしましたら、定数が14名

ですので、1,000票になりますよね。その10分の1ということで100票が最低ということで、そこが基準と。例えばでございますけれども、そういった考えになるというところでございます。

もう1点、議第117号でご質問いただきました消防費でございます。今回補正をさせていただいた内容についての経費の内訳というところでございます。今回、補正額1,398万6,000円ほどの追加をさせていただいて、全体の工事費が2,728万6,000円ほどに膨らんだというところでございます。理由とさせていただいたのが、地盤改良とかそういった新たな追加がと言わせていただいているところでございますけれども、大体全体の2,000万弱が直接工事というふうになりまして、そこから地盤改良に200万程度、それから外構に90万程度、それから解体が400万ぐらいかかるんですけども、そこでアスベスト等の処理に係る部分が100万弱ということでございます。

それから、当初ちょっと見ておらなかった、地元の自主防災会さんの器具庫の部分も同時に施工させていただくということで、その分が面積が追加になったということで、合わせまして、経費も計算すると1,000万弱が膨らんだというところでございます。

併せて今回、当初の概算の見積りと若干設計を上げてくる中で開きが生じたということで、追加をお願いするということになったというところでございます。これに伴って工期が延びるということで、地元の方にはちょっとご迷惑をおかけするというところでございます。

この設計を出させていただいた段階で、こういったアスベストや地盤改良の件について少し調整が遅れたというところでございます。後々建築確認を取る段階で詳細に詰める中で必要、確認を取っておいたほうが安全という部分でさせていただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） PCR検査等の体制について、何点かご質問いただきました。

まず、圏域における体制ということでございますけれども、当圏域におきましては2か所の拠点センターを構えられて、検査体制に臨まれているということでございます。

当町におきましては、日野記念病院にPCR検査の検査機器を導入され、これは国費で補助を受けられて導入されているんですけども、こちらの処理能力につきましては、1回当たり4検体になっておりまして、かかる時間が90分というふうにお聞きしています。記念病院の場合は、この4検体掛ける2回を標準的に運用できる状態を整備しているよということはおっしゃられます。

ただ、機械のことですので、例えば、これ、4検体を3回回せば12検体、4回回せば16検体というふうになるんですけども、検査員も数が限られていますので、検査体制は機械だけではなくて人員体制も整えるということになりますので、おのずと最大の数値は出てくるのかなど。ただ、圏域における検査のオーバーフロー分を各病院が請け負うということも前提とされていますので、今後検体数が増えてきますと、日野記念病院のPCR検査をする量も増えてくるのかなというふうに想像はされますが、今のところ安定した状態で運用はされているというふうにお聞きしています。

それと、町内の発熱外来についての対応でございます。先ほど申し上げました保健センター裏の診療ユニットでございますが、これをいつ頃から運用するんだということでございますが、こちらについては町内の医師会さんともお話を進めさせていただいておまして、運用の開始できる状態に今のところハードとしてはできている状態です。あとは町内の医師の方の連携によるものになりますので、こちらについては多少困難な部分があります。

というのは、通常の診療行為も先生方はこなしていただいておりますし、それに加えてこちらの診療ユニットを活用するということになると、通常医療に弊害が出てくるというわけにはいきませんので、そちらも優先しつつ対応していくということで、先生方との協議の中で、町としてはいつでも使える状態にはあるということでございますが、協議を進めさせていただいているという状況です。

それと、予防接種の受けられる方が増えているんじゃないかということで、こちらの統計につきましては、実は予防接種が実施される月の翌月にならないと、その数が統計上出てこないということで、今のところ手元で私が集計しているのですが、10月一月分ということになるんですけども、高齢の方で2,950名余りということになっています。子どもさんについては670名余りということになっていますので、これが昨年の数字とどうなんだということなんですけれども、例えば昨年の高齢者のインフルエンザが3,610名ということになっていますので、ほぼほぼ10月一月間でその数字に近いものがあるということになっています。

インフルエンザのワクチンについては、接種、前年された数字、本数に比例して今年度も配分をされるということになりますので、今年はこの大変な時期だからすごくたくさん医師の方に配分されているのかというと、決してそうではない状態であるので、今回のようにワクチンが不足している状況があると。ただ、2次配分がありますので、それで何とかしのげるのではないかとというふうに先生方はおっしゃってみえています。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） それでは、議第117号について、教育委員会の小学校管理

事業と小学校の教育振興事業、中学校振興事業のほうについてご質問を頂戴いたしました。

まず、小学校の管理事業の工事請負費の西大路小学校と南比都佐小学校のトイレの改修工事についての工事計画はということでございます。これにつきましては当初で設計を見ておりまして、国のほうの申請しておりました交付金の内示が得られましたので、今回補正をとということになっています。

しかしながら、具体的な工事をさせていただくのはこの間では少し無理でございますので、今現在、国のほうに繰越しの申請をしております。補助金の繰越しの申請をしておりますので、許可が下りましたらこの繰越手続によりまして工事を進めたいというふうに考えております。

工事につきましては、今年度は未契約の繰越しをさせていただいて、4月以降に入札をさせていただく中で、工事につきましては夏休み、小学校の学習に影響のない時間帯を主な工事期間に定めて、工事をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目の、振興費に伴う家庭学習をするときの遠隔というかタブレットの使用ということで、今回、小学校振興事業と中学校振興事業の中で、備品購入費としてモバイルルーターの購入とウェブカメラの購入を計画しております。ルーターにつきましては、各ご家庭でWi-Fi環境であるとかそういうような環境がない子どもさんのために、タブレットを自宅に持ち帰ったときにそこでインターネットの接続をして学習に使ってもらえるような、そのようなハード機として、今回ルーターのほうを予定しています。

ただ、このルーターにつきましては、具体的に4月1日にすぐ使うのじゃなくて、もう少し、そもそもタブレットのそのような効果的な学習するためのコンテンツとかいうのがまだもう少しできてませんので、4月1日からすぐにとということでは考えておりませんが、この補助事業が国のほうのハードの機器の購入補助が今回でございますので、そのようなことを踏まえて、あらかじめ町のほうで国の補助金をもらって準備をするということで、今回はハード機のほうを計画しています。

ウェブカメラにつきましては、学習風景であったり、その使い方はどのように決めるか分かりませんが、タブレットについているカメラでなくて、もう少し精度の、解像度のよいカメラをつけて学習に使ったりそのようなことで、これもハード機の整備費用の補助が今回ですので、これもあらかじめ補助を見越したことで今回させていただいているところでございます。

そして、同じく備品購入費の中に授業支援ソフトということとドリルを、各小学校と中学校のほうにも今回購入をさせていただくように思っております。4万5,000円で買うタブレットのパソコンにつきましては、機器は4万5,000円でございます。

ますが、やはり効果的に学習に生かすには、学習に支援をするような、そのようなソフトがないと、1年生から中学3年生まで子どもさんが使っていただくには効果的でないので、効果的にできるようにその支援ソフトを買わせていただくというふうに思っています。

また、ドリルにつきましては、小学校につきましては算数、中学校につきましては数学と英語の2教科についてドリルを買って、そのタブレットの中でドリルをするとか、そのようなことも工夫させていただきたいということで、今回計上させていただいているところでございます。

そして、この支援ソフトの部分についての国費についてでございますが、これの費用につきましては国費対象でございませんので、単独の費用となるところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは再質疑をいたしますが、1つ目の拡声器の整備については、子機の拡声器の各地域への情報伝達に有効に活用されますようお願いするとともに期待もしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の議員の公費負担の部分についての条例制定でありますけど、選挙費用が一部公費負担ということで、環境の改善をするということの狙いからということですが、そのことによって首長や議員の成り手を増やすことにつながるという狙いかなというふうに思うんですが、それはどうなのかなということで、どのように考えておられるのか教えていただきたいと思ひます。

次の一般会計補正予算にあります感染症緊急衛生対策事業についてでありますけど、誰もがPCR検査、もしくは抗原検査を受けることができる検査体制を早急に整えて、感染拡大を防止する対策を構築することが重要であるというふうに考えますが、この対策事業で日野町の新型コロナウイルス医療検査体制は十分に整うということでのお考えがあるのか。かなり前進はしていきつつあると思うんですけど、それで十分と考えるのかどうか、その辺、お聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、予防接種でありますけど、今回のコロナウイルスの感染症での対策を講じたことによって、インフルエンザの感染者がかなり減っているというふうにお聞きをしています。こうした今回の教訓から、ウイルス感染症対策は有効であるということが証明されているように思ひます。そうしますと、今後も感染対策を講じた生活様式が求められることになると思ひますが、その辺のところ、どうでしょうか。お聞かせ願ひたいと思ひます。

消防団の詰所のことについて、お聞かせいただきまして分かりました。

次の小学校の管理運営事業の小学校のトイレの改修では、先の日野小学校でもトイレ改修をされまして、かなり喜ばれているというふうにお聞きしています。工事

は来年夏休みということですが、それもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、小学校、中学校の教育振興事業であります。これにつきまして家庭学習の支援の中でモバイルルーターの購入、そしてウェブカメラの購入もされるということで、そこ、何台ぐらいの購入、整備を予定されているのか、再度お伺ひいたします。

そして、将来的にはこれを貸し出すということでもありますので、タブレットも持ち出しして使用されることになるのか、その辺、お伺ひをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より、再質問いただきました。

まず、議第114号についてでございます。今回の公職選挙法の改正に至っての前段では、実は全国町村議会議長会のほうから、ビラの頒布の解禁、それと自動車、ポスター・ビラを公営にする、それと供託金の導入、このときに要望されていたということで、その背景には、議員おっしゃったように、議員の成り手を増やしていかうという、そういった狙いでもございまして、こういった要望に答えられて改正されたというところでございますので、それがうまく作用するといいなというふうに思っているところでございます。

もう1点、実は先ほど教育費のほうで、教育委員会のほうからお答えあった、小中でタブレットドリル、それから支援ソフト、タブレット等の関係につきましては、実は新型コロナウイルスの感染症対応の臨時交付金で対応できるということで、それを財政のほうで財源を充てさせていただいている予算組みになっておりますので、ちょっと補足させていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 今回のコロナ対策、いわゆるPCR検査の状況でございますけれども、誰もが受けられる状態がよいのではないかとご提案を頂いております。

そのことに限って言いますと、今回提案させていただいている対象の方については、ある意味、限定した中で予算の提案をさせていただいておりますので、全ての方がいつでも受けられる体制ではないなということを感じています。

ただ、これも専門家の方のいろいろなご見解を聞きますと、PCR検査にしても抗原検査にしても、計測をした時点でのウイルス感染がどうであったかということであるので、例えば本日PCR検査が陰性であったとしても、翌日には陽性になる可能性もあるということから、検査が誰でもいつでもという体制を取っていくというのは現実的にはなかなか厳しいなところは私自身も感じています。

ただ、当然検査をすることによってクラスターを防いだり不安を払拭したりでき

るといふことも一方ではあると思ひますので、今回の予算の提案につきましてはそれらについて町の中で十分検討した中で、手当てをさせていただくといふことで進めさせていただきたいと思ひますし、今後も検査体制については全ての方がいつでもといふ形にはなかなかかなりにくいのかなといふふうには感じております。

予防接種に関してですが、インフルエンザの罹患が大分少ないのではないかといふことで、この統計数字については市町ごとの統計数字は出されておひませんので、開業医の先生方にお聞きしているんですけども、劇的に今年度は少ないといふことを皆さんおっしゃっています。

これのなぜといふことになるんですけども、先生方おっしゃるには、恐らくコロナウイルスの感染症の予防対策を個人がしっかりしているからだろうといふことで、これは学術的に決まったものではないけれども、先生方の見方としてはそうであるといふふうにお聞きしています。

一方では、先生方の中には、ひょっとするとこの季節性インフルエンザといふのは年によって波があることから、今年例えば抑え込んだとしても、翌年度はかなり大きな波となつて襲いかかってくるといふことも十分に想定されるし、過去の事例においても、抑えられた翌年には大きな波が来るといふことも統計上あるといふことから、来年度については余計に感染症対策をしっかりとやらないと、大きな波が来るのではないかといふふうにおっしゃっている方もおられます。

そのような状況で、今後についてこの対策をどう進めていくのかといふことになりますけれども、引き続き個人の対策、町の対策も必要になってくるのかなといふふうに感じております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 議第117号で再質問いただきました。すいません、予算のことで少し充当されていることが説明できませんで申し訳ございませんでした。

家庭支援といふことでのモバイルルーターのことでございますが、各学校に10台分のモバイルルーターを購入する予定でございます。ウェブカメラにつきましては、小学校で7台、中学校で2台の予定をしております。

また、将来の家庭学習支援といふことの中で、モバイルルーターとタブレットを貸すといふことなんですが、一応、町ではそのような状況を踏まえてモバイルルーターを整備させていただきまますので、学校のタブレットを貸すような状況になってくるのかなといふふうを考えています。

ただ、モバイルルーターもハード機でございますので、当然そこには通信料がかかってまいりますので、それが誰が負担するのかといふことはまだもう少し、他の市町も聞いておひましても、決定はされていないところも多うございますので、日野町のほうでもしっかりとその辺を検討しながら進めていきたいといふふうに思

っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

議第110号、日野町農業構造改善事業施設の指定管理者の指定についてお伺いいたします。今年のように新型コロナウイルスの感染対策、予防とかそういうことがありまして、休園ということもあったと思うんですが、今後これ以上広がらないようにというふうには思うわけなんですけれども、例えば町から休園要請ができるのかどうかということと、また今回、グリム冒険の森のように、休園要請にに応じていただいた場合に、協力金とか支援をされたわけなんですけれども、そういう補償についてお話をされているのかどうかということをお伺いいたします。

次に、議第117号の令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）からお伺いいたします。17ページの戸籍住民基本台帳事務事業についてなんですが、これは通知カード、マイナンバーカード関連の負担金だと思うんですけれども、日野町は取得率が大変低いというふうにお伺いしたんですが、国はマイナポイントなどの付与とかで取得率を上げる取組というのを始められているわけですが、そういう取組で日野町はこの事業によって取得率はどういうふうに変化したのかということをお伺いしたいと思います。

次に、21ページの保育所・認定こども園費についてなんですが、職員の人件費また会計年度任用職員の人件費も減額というふうになっているわけなんですけど、一人ひとりの職員さんの負担が増となっているのではないかとこのように懸念がされるわけなんですけど、その状況についてお伺いいたします。

次に、29ページの小学校教育振興事業と中学校教育振興事業についてお伺いいたします。GIGAスクール構想について、パソコン端末整備に伴ってICT環境を整えていかれるわけなんですけれども、デジタル機器の運用には個人情報流出防止策というのが大変欠かせないところであると思うんですけれども、運用にあたって、子どもたちも含めてなんですが、ルールの徹底ということはどうにされているのかお伺いいたします。

また、先生方の研修などをされてスキルアップをされるとは思うんですけれども、例えば授業を始めて教員の方が使い方が分からない点などが発生するということはあるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういうときにICT支援員がいらっしゃると思うんですが、そういう方の導入とかいうことは考えておられるのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいま中西議員より、2点ご質問を頂きました。

コロナ対策の関係でもって、ブルーメの丘についての休園要請ができるかというような部分であったかと思えます。町のほうがブルーメの丘、農業公園に対しての指定管理の部分といいますのは加工体験の施設でありまして、その部分については町が指定管理で出しているというようなこともありまして、その部分に対しては休業、閉館という要請についてはできる、可能であるというふうに考えております。

それと併せまして、グリム冒険の森については、今回休園、休業ということで、休業要請をした事実がございまして、それについての支援をするというようなことで、今回補正の提案をさせていただいておりますが、これにつきましては指定管理の協定書の中でリスク分担という、一覧表の中で整理をしております、そういう中で、今回のコロナ対策については不可抗力の中のでございまして、自然的または人為的な減少に伴う事業履行不能という部分での位置づけをしております。その位置づけの中で、グリム冒険の森については町の負担というようなりスク分担の整理がされておりますが、ブルーメの丘につきましては管理者負担というようなりスク分担での振り分け、仕分をしておりますので、今回のコロナ関連につきましてはブルーメの丘については支援のほうは考えておりません。グリム冒険の森だけでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま議第117号、日野町一般会計補正予算（第7号）の中の戸籍住民基本台帳事務事業の関連で、マイナンバーカードについてのご質問を頂きました。

本年9月からマイナポイントという制度がスタートし、そのマイナポイント制度によってどれぐらいマイナンバーカードの交付が伸びたのかというご質問内容だったと思えますけども、まず件数として把握している部分で言いますと、いわゆる令和元年度の月平均が大体26件ぐらいでした。1か月の交付の件数が、毎月大体平均すると。それがマイナポイントがスタートする今年度に入って、4月、5月は50件程度でありましたが、6月には145件、7月には155件、8月以降、ずっと11月までは200件を超えるペースで交付をしております。

率として比較するのでは、今、手元に細かいしっかりした数値というのか、本来ですと6月1日ぐらいを比較したいんですけど、本年の4月30日で日野町の交付率が9.06パーセントであったのが、11月1日現在では13.8パーセントで、まだ12月1日現在は公式発表はされていませんが、15パーセントを超えたのではないかというふうには担当課としては把握しております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、議第117号、一般会計補正予算のうち、

保育所・認定こども園費の person 費についてご質問を頂きました。

今回減額がされているわけですが、主な理由としては、当初予算で見ていたときよりも人事異動があったことと、そしてまた会計年度任用職員さんのうち、フルタイムで予定をしていた枠についてフルタイムの方が集まらず、パートタイムの方で、埋め合わせと言ったら申し訳ないですが、そういうような対応をしている状況がございます。

今年は特にコロナの対応もあって、現場については大変厳しい状況で頑張っているというのが現状です。町といたしましても、現在そこで少し足りない部分については随時募集をしております、実は12月に入ってから4名の方を面接しております、随時足りないところとか、少ないところに行ってもらっているという状況がございます。特にやっぱりフルタイムの方がおられないということで、朝夕のローテーションとか、そこが非常に厳しい状況がございますので、できるだけそういうところに手厚い人が充てられるように随時進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 中西議員より、教育振興事業の中の今後使っていくICTの機器の個人情報であったり、その辺の使い方とかいうことで質問をしていただきました。

基本的に学校で使うIT機器につきましては、学校だけの閉鎖された中で運用いたしますので、そこから個人が扱っている情報が外に出ることはほぼないかなというふうに思っていますし、また、基本的に個人の児童生徒それぞれにIDアカウントを配布いたしますので、アカウントで全部管理をされた中で学習支援ソフトだったり機械を使いますので、それで管理をされるというふうに思っています。

また、各小学校・中学校にはホームページということがありますので、そこから個人情報ということが考えられますが、これは今までから先生方のほうで十分管理をして、気をつけて運用をしていただけてきますので、今後も引き続き個人情報の取扱いについては慎重にさせていただきたいというふうに思っております。

また、個人情報の考えでございますが、PTAのほうでもスマートフォンの使い方ということで研修会等もされています。今は中学年、高学年を対象にしておりますが、小学校1年生からタブレットが使える状況になりますので、個人情報のことがスマートフォンと同じような感覚で使えますので、その辺のことも今後は必要かなど。マナーとか個人情報の扱い方というのは、小学校1年生から使うことについてはその辺を学校も含めて検討していかなあかんのかなというふうに感じております。

ICT支援のことでございますが、現在、教師のほうも実機をまだ手にしてない

わけです。タブレットがあって、そして学習支援ソフトを入れて、ドリルを入れて、その中でどのような使い方をするかというのはまだ教師自体が実機を見ておりませんので、やり方等についてもこれから研究をしていきたいと思っていますので、年度当初についてのICT支援員というのは、当然必要かと思うんですが、その辺につきましては使い方を含めた研究する中で、今後導入とかについては考えていきたいなというふうに思っています。

国は、ICT支援員は大手のそのような会社を辞めた、パソコンメーカーを辞めた方とか、そういう方がいるんじゃないかという話ですが、こういう日野町辺りにはそのような方もたくさんおられませんので、ICT支援員といいましてもなかなか人材も難しいのかなということは現実問題として思っておりますので、慎重に考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、1点だけお伺いいたします。

マイナンバーカードなんですけれども、やっぱりマイナポイントによってかなり取得率、上がってきたのかなと思ってびっくりしたんですが、今後、やはり日野町の場合は高齢者のほうが取得率が多いのか、また若い人がかえって少ないのかもわかりませんし、ちょっとよく分からないんですが、日野町に合った啓発というんですか、もう少し上げていく取組というのは何かお考えでしたらお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま、マイナンバーカードについての再質問を頂きました。

確かにマイナンバーカードを持つ目的、それがやはり今までよく言われていたのが、運転免許証がない方についてはその身分証明書とか、例えばコンビニ交付に使うためにマイナンバーカードをととか、そうした目的があることによって交付が進んでいくということで、日野町の中においてもやはりマイナンバーカードを欲しいと、持ちたいと、交付を受けたいという方については何らかの支援は必要かなということで、昨年2月からは企画の秘書のほうのところで申請補助をしています。予約制で来庁された方については、写真を撮って、インターネットを使ってマイナンバーの申請補助をしておりますけれども、実績としては200件を超えているというふうには聞いております。

ただ、やはり本当に取りたい方で、郵送でも請求はできるんですけれども、パソコンとか携帯とか、そういったものも利用してできるんですけど、郵送でしようとした場合においても顔写真が必要になってきます。特に高齢の方が、じゃ、顔写真をどうして撮れるのかなという部分がありますので、そういった支援をするためにも役場に来ていただいた段階においては支援をさせていただいていますが、やはり

遠い方、交通不便地の方もおられるということで、今、町として考えているのは、町内の郵便局と連携した中で、郵便局にその申請補助の事務をお願いして、そして町内各郵便局で行かれたときにこれができる、そういうシステムを今後検討していきたいなということで今、現段階においては郵便局と協議中でございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは、1点だけちょっと確認させていただきたいと思えます。

議第117号、一般会計補正予算（第7号）の中の消防団運営事業で、日野町消防団第1分団鎌掛詰所の新築工事についてです。先ほども齋藤議員の質問に答えていただきましたように、鎌掛自警団の部分を含んでということでお聞きいたしました。これに、大きさにどのぐらいまで増えたのかをお聞きしたいのと、今回のこの解体工事でも出てくるように、アスベストが表れてきてこのような金額となるということでお聞きいたしました。日野町で管理されている建物がありますが、その中でまだアスベストが含まれている物件というのはあるのかないのかをお聞きしたいのと、これはもう解体するか外してみないと分からないと思うんですけども、そういう可能性のある物件があるのかをお聞きしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議第117号について、谷議員よりご質問いただきました。

まず、地元の自主防災会の器具庫の部分でございます。約15平米ほどの面積になる予定でございます。

それからもう1点、町の管理している施設で、今回のようなアスベストが発見される可能性ということでございますけれども、実際、今回も想定していなかったというのが現実でございます、可能性としてはあるなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 今、鎌掛自警団の、15平米ぐらいで、全体的にどれぐらいの面積になるのか、もう一度ちょっとお聞きしたいのと、今もアスベストどうのこうのは取ってみな、想定外と言われますが、これから見積り、工事していく中で、そういうのが出てくるだろうというのは、やっぱり業者さんに前もって見ていただくようにしていただきたいと、これは要望しておきます。1点、大きさだけちょっと聞きたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 再質問いただきました。

全体が80.3平米でございます。そのうち15平米強というようなところでございます。

町の施設が大変に多うございまして、古い部分もございますので、恐らくそういった部分は起こってくると思います。今後十分に事前に調査してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） これからもまたそのようなことでよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 私も1点だけで、議第113号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定についてということに関連してお聞きしたいと思います。

わたむきホールの指定管理者は一般財団法人日野町文化振興事業団で、この事業団の理事長には、これまでからの慣例というのか、何か決まりがあるのかは知らないんですが、歴代の副町長がずっと就いていただいていた、その慣例に、やり方に従って、今回、津田副町長が理事長に就任していただいています。津田副町長はびわ湖ホールの運営に関わられたということをお聞きしていますので、これ、たまたまの巡り合わせではあるんやけども、日野町にとってはすごくいいことやなど、内心喜んでおるんですよ。わたむきホールの活用を通じた文化振興にとって、本当に町にとってありがたいことやなど思っています。

ただ、今後も今までのやり方をずっと踏襲していくと、津田副町長の任期が終わった後に、同じように文化振興にふさわしい人が理事長に就いていただけるのかどうか、今の状態では全く分からないわけですよ。

それともう1つ、問題に感じていることがありまして、それは、文化振興事業団はわたむきホールの非公募の指定管理者です。公募しようならできそうな施設なんやけども、非公募にしています。その指定元の副町長が指定先の理事長という関係性というのは、現実的には利益相反とかそんな話にはならないと思うんですけども、それでもあまりいいやり方、慣例ではないなというのは、これはずっと前から感じているところがありましてね。

そこでちょっと副町長にお願いなんですけども、任期中は津田副町長の文化ホールの運営に係るその知見をぜひ、ぜひ日野町のために生かしていただきたいということに加えて、津田副町長の任期の終わった後に町の文化振興にふさわしい人がそのまま引き継いで、その別の人引き継いで理事長になられるような、従来のやり方というのか、それを見直して、新しい仕組みというのは考えていただけないかなと思うんです。これは逆に今、両方兼ねておられる立場やから、逆にやりやすいん違うかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。副町長。

副町長（津田誠司君） ご質問いただきましてありがとうございます。

私、議員からご質問にありましたとおり、びわ湖ホールの方で事業部長ということで3年間務めさせていただきまして、いろいろその辺りについては学ばせていただきましたし、その辺りのノウハウにつきましては最大限生かして、わたむきホールの運営のほうに携わらせていただきたいと思いますと思っております。

併せまして、任期後の話なんでもございますけれども、全国的なホールを幾つか見ていると2つの方向性がございまして、1つは、行政の本体との関係性を維持していくという趣旨で、あえてその行政の長なり、私のようなナンバー2であったりを選任している場合と、あるいはもう専門的な方を招聘してお願いする場合と、2つございます。どちらが、もう一長一短あると思いますので、その辺りにつきましては任期の間でわたむきホールの職員の皆さん、あるいは議員の皆さん、あるいは役場の皆さんとご相談をしながら検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） もう再質問することは何もございませんが、ぜひこの議論をテーブルの上に1度は上げていただきますようにご期待申し上げますので、よろしく願い申し上げます、私の質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時から再開いたします。

—休憩 10時51分—

—再開 11時00分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） もう皆さん、質問されたんですけれども、同じように、確認でちょっとしたいと思います。

議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）からお聞きします。先ほど齋藤議員、また谷議員からも質問ありましたが、消防団運営事業の中で、先ほど課長から聞きました、地盤改良200万、解体400万、アスベストで100万ぐらいということで、そのことによって工期が延びるとさっきほど言われたんですけど、この間議運の中で6月に引渡しをできるという話を聞いたんですけれども、その辺はまだ延びるのか、ちょっと聞きたいのが1点と、それと文化振興事業、わたむきホール虹についてなんですけれども、これも池元議員が質問がありました。

この中で、先ほど小ホール、またロビーも直されるということで、この予算の

9,864万5,000円の中に、小ホール、ロビーについても、天井のほうも、これ、直されるのか、入っているのかちょっと分からないですけれども、その辺をお聞きしたいのと、小ホール、ロビーについては4か月で工事が終了と先ほど言われたと思うんですけど、間違っていたらすみませんけど、先にできたほうを先に開放されるのか、大ホール、全部終わってからわたむきホールを使用できるようにされるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算につきましてご質問いただきました。

消防費におけます日野町消防団の鎌掛詰所の件でございます。今回補正を上げさせていただきますまして、入札のほうを翌年、来年の1月に予定をしております。議員おっしゃいましたように、6月末を完成というふうに予定をしております、繰越しという事業も今回予算の追加として上げさせてもらったものでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま、議第117号、一般会計補正予算のうちの文化振興事業についてのご質問を頂戴しました。

予算の関係でございますけれども、今回は工事請負費として9,864万5,000円を計上させていただきますしておりますが、これと合わせまして、補正予算の債務負担行為の設定の中で、今回限度額を1億5,492万6,000円、設定を計上させていただきます。この分を合わせました2億5,357万1,000円と一体とした予算として執行を予定しているものでございます。

このため、工事につきましては2月の入札、3月の議決ということをお願いさせていただきますまして、翌年、令和4年の2月までの工事の工期というふうな予定をしているところでございます。

もう1点、小ホールと玄関ロビーについても、この工事の一体とした中身でございます。ただ、ご利用の方の利便を図るために仮の検査をいたしまして、出来上がった部分については順次開放させていただきたいと、このように考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 私からは、3点お尋ねしたいと思います。多くのことはもう今までの皆さんが聞いて下さっておりますので。

まず1点目ですけれども、議第119号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、それから議第123号、令和2年度日野町下水道事業会計補

正予算（第2号）に関連して、まず1点ですけれども、昨日、滋賀県下水道管路維持協会の会長さん、それから滋賀県土木工事事務部の会長さん、それから元東近江土木事務所の所長さんとともに、町長とそれから上下水道課長と面談していただきまして、貴重な時間、ありがとうございました。

その中でも出ていた問題でございますけれども、日野町の中心部は今現在、公共下水になっているわけですが、周辺部に行きますとまだまだ農業集落排水、いわゆる農村下水の部分が大半を占めているわけでございます。農業集落排水の部分につきましては、水洗化率で言うともう9割前後でございますので、かなり水洗化はされているわけですが、まだ公共下水につながっていないということで、公共下水は公共下水のメリットがあつて、農村下水は農村下水のメリットがあるわけですが、例えば農村下水、今私の場所でも使っておりますけれども、公共下水に比べて若干料金が安いというのもございますし、あるいはそこで出ました汚泥、こういったものを、先日も東桜谷に乾燥車が来ておりましたけど、町の乾燥車がやってまいりまして、乾燥させて、非常に良質な有機肥料になりまして、これ、多くの方が喜んで使っております。

こういったメリットもあるわけですが、ただやっぱり住民が自ら清掃活動を定期的なずつと行っているということで、どの集落も最近高齢化とか人口減少ということで、この手間が非常に重荷になってきたという声をよくお聞きします。いつになったら、これ、公共下水につないでもらえるんだろうという声をよく伺うわけですが、その辺の予定。なかなか今までも委員会の中で何度かお尋ねしましても、前上下水道課長さん、その前の上下水道課長さんあたりも、今のところ予定はないという話をよく伺いますけれども、やはり住民からそういう声も聞いておりますので、公共下水にいずれつないでいただきたいわけですが、その辺の予定、今現在どういうふうにご検討いただいているのかということをお尋ねしたいというのが1点。

もう1つは、議第122号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますけれども、もう何度も皆さん、住民からの声もお聞きになっていらっしゃる通り、日野町の水道料金というのは滋賀県下で一番高いわけでございます。倍近い開きがあるところも中にはございます。

そういう状況でありますけど、来年度ちょうど基本料の見直しの、令和3年度、時期に当たっているわけですが、これに対して現在、堀江町長、上下水道課ほか関係各局の皆さんが一丸となつて、県水の値下げ交渉を行っていただいているものと思っております。これについては、もうご努力に大変感謝申し上げたいと思っております。水道料金の今後につきまして、現段階での予想であるとか県との交渉やその流れなどについて、現在の進捗をお伺いしたいというふうに思います。

3つ目ですけれども、議第124号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、これはもう何度も報道などでもご存じのように、日野町の教育委員会から各町立学校等に対して、県に対しての職員の勤務時間報告を行う際の、土日の出勤を除いて報告するようにとの通達を行ったということに対して、教育長さんの給料月額を来年の1月1日から1月31日まで、56万5,000円から52万6,000円に減額するための条例制定という議案でございます。

が、この通達が実際行われたのは6月30日というふうに伺っております。6月30日というと、実際には今の堀江町政の前でして、藤沢町政の時期でございますけれども、その時期のことがなぜ今になって明らかになって、この時期にこうして報道されているのか。ちょっとその辺を疑問に思うところがあるわけですけれども、この辺について、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいま後藤議員のほうから、農業集落排水の接続についてと、水道料金基本水量の見直しについてのご質問を頂きました。

まず、農業集落排水と公共下水道への接続についてでございます。これはかねてから行政懇談会等でもご要望も頂いておりますし、住民の声ということで受け止めもさせていただいております。

現在、農業集落排水の区域は全町で9施設ございまして、それぞれ一番長いところでも25年を経過している状況でございます。この施設の建設の目的としましては、管路とかその施設を、耐用年数でいきますと50年をめどにそういった整備をしております。今現在も修繕とかを加えながら機能強化を、事業を積極的に行いながら、町のほうで維持管理をしながら適正に処理をさせていただいているというふうに考えております。

50年を1つのめどにしておりますので、今現在からこの未来の形、いろんな経済情勢とか住民の皆さんの声とか、その辺りもまた今後は今の情勢等を見極めながら、現在うまく運転していただいている地元の方にもお世話になりながらしていただいているこの状況は、大変日野町として望ましい形を進めていただいているというふうにも考えておりますが、ご要望もあることも確かでございますので、その辺りは住民の皆さんの声も聴きながら、今はその現状を進めながら、将来も見据えながら考えていかなければならないというふうに考えております。

それともう1点、基本水量の水道料金の見直しについてでございます。先ほども言っていたように、令和3年から10年間の、滋賀県の企業庁との協議の中で、この12月で、来年3年度からの水道料金をどうしようということで、昨年あたりか

ら協議をさせていただいて、ようやく協定のほうがほぼ固まりつつある状況でございます。

その内容としましては、企業庁から日野町の場合は1日最大1万2,000トンの水が使えるようにということで、基本水量を契約させてもらっているんですが、水道需要の減少とかその辺もございまして、企業庁の提案としては10パーセント、そこから引下げをしましょうというような提案もございました。各受水市町、一律に10パーセント減の基本水量を下げてくださいというような内容で、今、協議がほぼ固まってきている状況です。それによって、日野町の場合は1日最大1万800トンの契約で進めるという形になります。それによって、財政的な面でございますと毎年、約ですが2,000万円程度の料金の引下げの効果があるというふうに見込んでおります。そうしましても10年間というのはいろんな経済情勢もあったりとか、いろんな天候等とか自然災害等もあるかもわかりません。その場合には甲乙協議をして進めるというような内容になっております。

この10年はこの内容でずっと進むということになりますが、その後の10年については企業庁の財政状況とかを見て考えるということですので、その10年は今のところは未定というふうになっております。町としましても100パーセント県水に受水をしているというような状況ですので、この動向をしっかりと注視をしていかなければならないというふう考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 後藤議員より、議第124号に関連したご質問を頂戴いたしました。

今回、教育委員会が出した不適切な指示によりまして、大変多くの方にご迷惑かけたことを深く反省しております。また、このことについては、法は知っておっても、その制度を十分に理解していなかったことが非常に大きなことやったと思っておりますので、大変深く反省をしているところでございます。

ご質問いただきました、6月30日に発出した文書でございますが、こちらにつきましては、うちのほうから各小学校、中学校の管理職に親展のような形で出した文章でございます。それがどのような形で新聞社のほうに届いたかというのは、新聞社のインタビューのときにも、どのようなことかということも聞いたんですが、答えてもいただけていないので、詳細についてはまだ分からないところでございます。今分かっているのは、6月30日発出したのが11月のときに新聞報道で出たという事実だけでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 1つ目の農業集落排水についてですけども、これ私、個人的なことに言いますと、私は今、農村下水、非常に喜んでいる立場でございます

て、台所にもディスポーザー、半分町の補助を頂いてつけさせていただいて、そのおかげで生ごみもほとんどないぐらいに減っておりますし、これがディスポーザーを通ってきたいろんなものが排水管をきれいにするということで、実際、詰まったこともございませんし、肥料も頂いている有機肥料以外は使わなくても、うちの家で食べるぐらいの野菜は全部賄えますので、ありがたいなと思うところもたくさんあるんですけど、ただそういうお宅ばかりでなくて、やっぱりもう本当に独り暮らしの方とか、それも高齢になってきた方にとっては確かに総じて負担が大きいと思うんですね。そういう話を聞いていると、結構切実なんですね。

その辺も含めて考えていただきたいなというのと、もう1つは、特に、私のことばかりで申し訳ないんですけど、住んでおります鳥居平なんか、すぐ横の松尾まで公共下水が来ておりまして、今度工業団地ができましたので、工業団地も公共下水が来ておりますので、ちょうどその真ん中に入っている、何で鳥居平が公共下水ちゃうのってこういうふうに言われると、やっぱりそれは町の計画があつてという話をさせていただいているわけですが、その辺は住民さん、思われることも確かに一理ございますので、ぜひその辺も含めた上でご計画を立てていただきたいなと思いますのでお願いいたします。これは要望です。

それともう1つ、水道料金のことについてですけど、栗東や草津なんかは非常に上手にやってらっしゃると思うわけなんですね。ちょうどうちの町が責任水量といえますか、決まった頃というのはバブルで行け行けの頃でございますので、第一、第二工業団地ももっともっとどんどんお水を使っていただけ、さらにもっと工業団地も増えて、お水を使う量が増えると思われていた時期に決まっておりますので、そういう上向きの予想で決まった量が、今、人口減少になってきてバブルも崩壊している中で、どんと重くのしかかってきているわけなんですね。この辺、やっぱりしっかり県のほうにも理解していただいて、ぜひ今、来年からは年間2,000万ほど減になるという効果があるんじゃないかという話ですけども、さらにもう一声、県のほうにも努力していただけるように、ぜひ尽くしていただきたいというふうに思います。これは要望でございます。

3つ目の質問についてでございますけれども、確かにお話を、先日の教育長や教育次長の話聞いておきますと、私らも理解できないことございませんので、難しい問題ではございますけれども、ただ今回、こういった報道がこの時期になって、11月になって出てきたというのに、なぜだろうという声をやっぱり私らも思いますし、住民さんからもそういう声をよく伺うわけなんですね。何か意図してこういうふうな時期にというわけではないんだろうとは思っているんですけども、この辺もございまして、また住民さんからそういう声を聞かれるかもしれませんので、住民さんにもご理解いただけるように、また報道が遅れたことについては、それはな

かなか聞いても報道各局、教えてはくれないと思うんですけども、聞いてはみているけれどもということで、またご説明していただきたいというふうに思います。再問は結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 既にもう何人かの議員でおっしゃいましたので、もう関連してのことだけにします。

議第114号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。既に齋藤議員がおっしゃったことがありますので、ほぼそれでいいんですけど、基本的なことを、こんなことも分からんのかというふうにおっしゃるかもわかりませんが、これは今年の通常国会で公職選挙法が改定された。それによって出てきたものなんですけれど、そこで先ほど総務課長さんおっしゃったように、供託金のことが導入される、町村議会についても議会選挙についても供託金が導入されるということでした。そのことが新しい法律では92条ですか、そこに書かれているんですけど、今回の日野町の条例についてはいわゆる選挙運動の公費負担に関する部分だけで、141条8項とか142条11項、143条15項とかいうふうなことが書いてあって、その大本になる供託金を導入しますよという部分についてはこの条例には全然触れられていないんですけど、この辺りはどういうように考えればいいのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 加藤議員より、議第114号につきましてご質問いただきました。

議員おっしゃいましたように、今回の改正は3つの点でございます。ビラの頒布の解禁がされたということで、1,600枚のビラが解禁になったということと、それと自動車、ポスター・ビラが公営になった、公費負担になった、供託金の導入が、これだけが大きな改正のものでございます。

その中で、今回の公職選挙法の改正の中で、自動車とポスターとビラの公営についての内容につきましては町の条例に定めるというふうな記述になっておりまして、条例の定めるところにより、ポスターの作成であれば無料とすると、そういった記述がございます。そういうことで、町のほうではその上限を今回の条例で定めたというところでございます。

一方、供託金については、公職選挙法の92条で1人につき額面で15万円の分を供託しなければならないというふうになっておりまして、そこは公職選挙法の中で、今まで県知事から県議会議員、それから市の市長さん、それから市議会議員さん、

それから町長というふうにはずっと定まってきた中で、町議会議員だけなかったという部分で、今回の改正で地方公共団体全ての候補者、公職の候補者を全て対象にするというふうには、定められたというものでございます。

したがって、町のほうで条例で金額までは、法令のほうでも15万円というふうにはうたわれておりますので、町のほうで条例で改めてするものではないということでございます。若干、得票が少なければ、供託金については町のほうに供託金が戻ってくるというふうになるというものでございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 私からは、コロナ関連に関してはもう既にたくさん質疑が出ていますので、ちょっと省略をさせていただきたいと思います。

そこで、私は日程第6の議第111号と日程第7の議第112号、この指定管理者の指定について質問をさせていただきます。指定管理者というのは、いずれも建物を管理する責任者だというふうには思うんですけど、この建物は今、もう建てられてから40年以上経過していると思いますので、林業センターにしても勤労福祉会館にしても。そうしますと、やっぱり老朽化に伴って建物の大規模な改修が今後必要となってくる時期が来るかと思うんですけども、大規模な改修をする責任者は指定管理者だと思うんですが、しかし町との関係もありますので、その辺の責任の分担がどうなるのかちょっと教えていただきたいと、このように思います。

それと2点目としまして、林業センターと勤労福祉会館の間ですけども、これ、夜間の会議に非常によく使われているところでございます。この夜間の会議のときに、この間の、特に林業センターの裏の入り口が非常に暗くて、階段があるんですけども、そここのところに照明がないために、足元が非常に暗いんです。このことは役場の職員さんも皆さん、もう十分よく知っておられるかと思うんですけども、踏み外しかけるときがあるんですね。なぜ照明器具をつけて下さらないのか、いつも疑問に思いながら会議に行ったりしています。特に帰りは目が暗いところに慣れてないので、非常に危ないんです。

実は、それで照明器具をつけてほしいのと、これとちょっと関連して、役場の庁舎そのものの指定管理者があるのかないのか、ちょっと私、分からないんですけども、多分総務課が役場の庁舎を管理されていると思います。この庁舎、北側の駐車場から入るところがありますね。階段があります。私、先日税務課に用事があって、4時半頃にその階段から上がって行って、証明書をもらって、用事が終わったので5時頃出ていったんです。ところが、もう5時というたら、今の時期、真っ暗なんですね。12月21日は冬至で、1年中で一番日が短いんです。この冬至の日の日の入りが何時かといいますと、午後4時37分なんですね。今日の新聞を見ていると、冬

至10日前になりますけども、今日の新聞では日の入りが午後4時42分というふうに書かれていました。それで、役場が閉まるのは午後5時15分なんですけど、この間の時間が約30分ぐらい真っ暗なんです、そこが。そうすると、お客さんが用事を済ませて帰られるときに、北側の階段を下りられたときに、分かると思いますが、真っ暗で足元が見えないんです。

それで、外に外灯があるか見たけど、外灯もなかったんですね。中はドアを入ったところに天井に照明器具がありましたけども、ドアを出たところのひさしのところには照明器具が天井になかったので、本当に足元が真っ暗なんです。この状態でもし高齢者の方がその階段を下りられたら、手すりは両側にしっかりつけていただいているんですけども、手すりを持ちながらしか、もう危なくて下りられないんです。夏の間は大丈夫だし、昼間も大丈夫ですけども、特にこの冬季。冬季の夕方4時45分から5時15分の間、非常にあの階段は危ないですので、ぜひとも照明器具を取り付けていただければと思います。

役場の職員のところの通用口を見ていますと、きれいにスロープが両方とも備わっているわけですね。ところが、北側と南側の階段はスロープがないんです、手すりはありますけどね。しかし、高齢者が真っ暗な中で下りようと思ったら非常に危険ですので、ぜひとも、スロープまでは無理は言いませんけども、せめて照明だけでもつけていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いします。また、できたら返事もお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 高橋議員より、指定管理に係ります林業センターについてご質問を頂きました。林業センター、老朽化して、建物の改修での責任分担というようなことでのご質問やったかと思えます。

指定管理につきましては、建物はありますが、林業センターの管理運営をお願いするというようなことでの指定管理の業務になっております。建物自体は町の施設になっておりますので、大規模的な改修という部分では町のほうの責任分担といえますか、町において対応していくというようなことになります。

小規模的な修繕等につきましては、協定の中で林業センターの指定管理者のほうに協議しながらもお願いをしているというような状況でございます。

そして、林業センターの通用口、勤労福祉会館側の通用口の段差が、照明等の関係もあって、暗くて危ないなというようなことのご質問やったかと思えます。現状では、通用口に1つ、照明があるかとは思いますが、ちょっと暗いなというようなことで、指定管理者のほうからもそういうような話もお聞きする中で、簡単な照明であれば、センサーつきのライトとかの設置も可能やというようなことでの話も指定管理者のほうともしておりますが、最終的にどうしていこうかというような部分

については、結論が今ちょっと出せてない状況であります、けがをしてもうてからでは遅いので、早いこと対応については詰めていって、対応したいなというふうに思います。

以前はあそこに階段がありまして、1段低いままであった部分がありました。その部分については、今の高さに土間コンクリートがなるように指定管理者さんのほうで対応もしていただいているという経過がございますので、ご報告申し上げます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 議第112号、勤労福祉会館の指定管理につきましてご質問いただいております。

先ほど来、林業センターについてご答弁させていただいた内容とほぼ同じになるんですけども、こちらの会館につきましても町が指定管理をさせていただく団体に委託をさせていただいているというのが現状でございます、本体自体の修繕につきましては町が分担していくということになるかと思いますが、今日まで修繕させていただいた経過でいきますと、大規模改修が必要かどうかというところまではちょっと別にしまして、耐震工事を平成23年度にさせていただいています。そのときから徐々に修理が必要な部分というのが出てきていますが、大きく言うと、平成30年度に台風が襲来しまして、それに伴って附属棟の屋根が飛んだとかという工事がございます、それらは全て100万以上を超えているということから、リスク分担保にない項目ではございますけれども、100万円を超えているということから、町が負担していると。

今後、今回指定管理の選定委員会をしたときにもおっしゃってみえたんですけども、昭和51年の3月に竣工された勤労福祉会館ですので、既にもう44年ほどが経過している中で、今後の運営というか会館についての方向性というのは気になるころやなというふうにはおっしゃって見えていました。私も同じようなことを考えておりますけれども、これは全体的な予算の中で協議していかなければいけない部分がありますので、それについては私のほうから明言はできないのかなというふうには思っておりますが、大規模な修繕については今後もひよっとすると必要なことがあったら町で協議させていただきながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 高橋議員より、庁舎の北側の通路の照明のことでご質問いただきました。

現在、北側と南側と正面とございまして、一応照明はついているんですけども、実はスイッチを入れないとつかないというふうになっておりますので、そこは議員おっしゃるとおり、夕暮れどきが早くなってきたときにはちょっと配慮が足らなか

ったなというふうに思います。今後そういったことがないように注意してまいりたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 林業センターと勤労福祉会館についてはよく分かりました。

ただ、役場の庁舎の建物の北側の問題について、確かにあそこ、真っ暗なんです。外灯も何もないですね。私、足をくじきかけたんです、実は。4段ほど下りて、もうここで地面に足がついたなと思うて、車のところへ行こうと思うたらもう1回ガタンとなってこけかけたんですけども、やはり明るくないということは非常に危険なことです。たとえ冬季だけでも照明器具をつけてもらえたらありがたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、まず今も答弁ありましたけども、指定管理者の指定に関して、施設に共通して1点の質問と、議第117号、一般会計補正予算について、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目、今も指定管理者のお話がありましたけども、今ちょうど林業センター、勤労福祉会館、わたむきホール虹の指定管理者の選定をしていくわけなんです。その中で管理に関わる経費についてお伺いしたいと思います。

まず、それぞれの施設について、管理運営に関わる経費が、標準的経費として林業センターで1,296万5,000円、これは4年間、勤労福祉会館が1,511万5,000円、それから、わたむきホール虹が4億6,004万円ということで算出されております。それぞれ金額の根拠となるものがあろうかと思えます。ちょっと分からないので、その点、教えていただきたいと思えます。

次に、今も話されました修繕に関わる経費についてなんですが、先日配っていただきました指定管理者候補者の選定の結果という、この資料を見させていただいて、今の池内課長からの答弁でちょっと気になる点がありますので、ここ、確認をまずさせてもらいたいと思えます。

勤労福祉会館の修繕に関わる経費が、「原則として1件につき10万円以上のものについては、町の負担と責任において実施するものとし、1件につき10万円未満のものについては、指定管理者が自己の負担と責任において実施するものとし」と、こう書かれています。ただ、別記2のリスク分担表においては、「施設、設備の損傷で経年劣化によるもの（1件100万円未満のもの）は指定管理者の負担」ですと。「上記以外」、「経年劣化100万以上のものは町の負担者」と。ということは、ここでは10万円ではなくて100万円となっています。ここの違いは何なのか、ここをまず教えていただきたいと思えます。

林業センターは、同様の10万円、リスク分担を10万円となっています。わたむきホール虹は、この点が100万円を超えるものについては町の責任となっております。今の勤労福祉会館だけちょっとおかしいのではないかなと思って、ここを確認させて下さい。

これが前提にあって、町の負担がそれぞれ決められて修繕されるわけなんです、修繕の状況もこの冊子の一番後ろに書かれています。先日、勤労福祉会館で社会福祉協議会との意見交換会があったわけなんです、今もありましたように、勤労福祉会館、老朽化していると。壁紙も剥がれており、それから照明も切れているところがたくさんあると。こんな修繕はどないなってるんやということがありまして、この点はどちらの責任において実施すべきものなのか、1点確認をさせて下さい。

それと、この令和2年度、使用料収入がコロナ禍によって大幅な減収が見込まれると思います。既にこうやって提案がされてきておりますが、この減収見込みは管理料に影響しなかったのか、この点だけを確認させていただきたい。

まず指定管理について、以上の質問です。

続いて、補正予算について2点の質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策に関連しての質問です。1番目の池元議員からの質問とちょっと重複しますが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億に見合う施策と、先ほど藤澤課長のほうから、町からの1,650万円の持ち出しをして、今までコロナ対応をしているという答弁を頂きました。

そのときに、次の国の3次の補正で3,000億を今見込んでいて、3月中旬までに計画を出すという答弁。これ、いかがなものかと思えます。これ、11月6日の商工会と議員との意見交換の折も、中小事業者の、まだまだ支援が必要だという声も大きく頂きましたし、コロナ前まで働いておられたアルバイトやパートさんたちが、今もうそういう人は入ってもらっていないという話も聞きます。

このような商工者への、追加的な支援や、生活困窮者の支援が早急に必要ではないかというふうに考えますが、今回町の補正予算ではそういう点ではちょっと上がってきていない。その点、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

もう1点、補正予算についてですが、一般会計補正予算書の29ページ、教育振興事業としてGIGAスクール構想に基づくパソコン端末の整備に関わる委託料、備品購入費の件についてお伺いします。齋藤議員から質問がありましたので、追加で、先ほどの答弁の中で、モバイルルーターのない家庭に環境整備していくという答弁を頂きましたけども、先につけていらっしゃるご家庭との公平性やとかその点についてどのようにお考えされ、実行していこうとされているのか、その点だけを確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいまご質問いただきました指定管理に関しまして、勤労福祉会館の仕様書とリスク分担表の差異があるのではないかというお尋ねでございます。

確かに、仕様書におきましては10万円を分界点とするという基準を定めさせていただいております。一方で、リスク分担表につきましては100万円ということになっております。こちらにつきましては、従来から経年劣化によるものについては100万円を分界点とするというふうになっておりまして、今回も同じような改定をさせていただいたというふうには認識しておりますが、原則で言いますと、やはり仕様書に従って今日までも協議をさせていただいております。社会福祉協議会さんとは、いろんな形で修繕のご相談を頂いているところです。

おっしゃられたように、壁紙の剥離であるとか少し雨漏りがするというようなことも、当然今までからもございました。それらについて、軽微なものについては社会福祉協議会さんの中で対応いただいているところですが、構造的に中規模程度の改修が必要になってくるということになれば、町が共に入らせていただいて、費用を町で負担してきたところです。ですので、この考え方の基本になるものとしては、基本は仕様書に定める10万円を分界点としてきたところなので、これ、変わりないというふうには思っております。

ちなみに、先ほども申し上げましたとおり、令和元年度におきましては外壁、電気の工事につきましても町のほうも支出をさせていただいておりますし、平成30年度につきましては台風によって破損した別棟の屋根工事も町で負担をいたしておりますし、例えば玄関タイルの剥離については平成25年度に町のほうで負担をさせていただいているということで、おおむね大規模、中規模に係る分については町が負担するというスタンスについては今までどおりさせていただき、今後についても社会福祉協議会さん、提案させていただいているところですが、十分協議しながら進めていきたいなというふうに思っております。

それと、管理経費の詳細なんですけれども、コロナで影響があったことに対する試算はできているかというところ辺りですけれども、指定管理を試算するにあたって利用料の算定をしています。勤労福祉会館については年間10万円の利用料を見込んでいます。これは従来と同じようなスタンスなんですけれども、近年利用料が減少しているという傾向がございました。ただ、今年度につきましては若干持ち直しの傾向がございましたので、おおむね10万円という算定については適切なのかなというふうに思っておりますので、コロナによる影響を加味した管理の経費ということには現在はならないのかなと。通常の貸し館が達せられるものではないかというふう

には思っております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま山本議員さんのほうから、指定管理者の指定についての関連で、議第113号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定についてご質問を頂戴いたしました。

まず、指定管理料の経費の積算についてのご質問でございます。このことにつきましては、町のほうで現在の指定管理者からの事業報告を受けた決算状況を基に、町のほうでの管理料の積算をさせていただいております。大きく分けまして、人件費その他事務局運営のための必要な事務局費としましての部分、こちらにつきましては、必要経費として見積額の全額を、それから次に管理費といたしまして、光熱費、メンテナンス経費、清掃等の施設等の管理に要する経費でございますが、こちらにつきましては、見積額から使用料収入見込額を減じた金額を積算させていただいております。

次に、文化事業費といたしまして、これは事業の開催等の部分でございますけれども、文化芸術の鑑賞機会の提供、それから各種団体の活動の促進に係る部分、それから自主事業などや共催でされております文化講座や文化祭の開催、それから青少年に対する芸術鑑賞の機会の提供などがございますが、これは独自の事業の開催というところでございまして、これにつきましては見積額の3割という形で、残りの7割につきましてはチケット収入等を見込んだ部分で減じておるところでございます。その他税等の公課費などがございますが、これは必要経費として全額というふうな形でそれぞれ見積りをさせていただいた中で、積算の合計といたしまして必要経費を見込んでおるところでございます。

今回の積算の合計金額といたしましては、提案させていただいております合計での4億6,004万円が5年間の債務負担行為の限度額というふうになってございまして、これは単年度で計算いたしますと、5で割りまして、1年当たり9,200万8,000円ということになってございまして、ほぼこの金額を若干上回った金額というところになってございます。

しかしながら、これまでの実績および現在の運営状況を見た中で、経営努力をしていただいた中で十分運営が可能というふうな判断をさせていただきまして、この金額は今回の指定管理をされております中の、令和2年度と同額でございます年額9,200万8,000円というふうに設定をさせていただいたというところで、この金額を仕様書に明示し、提案を受けたと、こういったところでございます。

指定管理者につきましては、経費の削減など様々に取り組んでいただいて、経営努力をしていただいているというふうに考えてございます。一例を申し上げますと、電気料金、これは大変大きな金額になるわけでございますけれども、電力自由化に

よりも電力会社の選択でございますとか、照明のLED化を独自でされるなど、いろいろな形で対応をしていただいているというところでございまして、こういった経営努力の中でこの指定管理料の中でやっていただくというふうなことを町として考えているところでございます。

なお、修繕等につきましては、議員ご指摘のように、この資料の3のうちの施設の改修等の状況というところで、直近の5年間の部分で書かせていただいておりますように、平成28年度に1億6,200万、平成30年度に2,500万、令和元年度に1,100万などと改修などをさせていただいております。これはリスク分担の中で100万円を超える部分の改修工事を挙げさせていただいているところでございまして、平成5年の1月にオープン以来、二十七年、二十八年が経過したところでございまして、当初で20億を超える金額をかけてホールの建設をさせていただいておりますもので、かなりの改修にあたって大きな金額がかかってくるというところでございますので、こういったところは事業団とも調整をしながら、工事のほうを進めさせていただいているというところでございます。

なお、コロナによります施設の利用の減少などの状況でございますけれども、同じページの中ほど、使用料のところ、直近のところ書かせていただいておりますが、少ない年で820万、多い年で870万と、こういったところがここ近年の状況でございます。

ただ、今年度につきましては当初の休館があったところもございまして、200万弱ぐらいというところで現在のところ来ているところでございます。回復の兆しのあるところでございますけれども、なかなかこのような例年の収入は見込めないというのが実態でございますが、このことによりまして、利用が少ないというところでは電気の使用も少ないなどというところもございまして、影響はあるところでございますが、指定管理料の中で対応していただけるものというふうに判断しております。今後、大きな減収等が生じた場合につきましては、事業団との協議をまたさせていただきたいというふうには考えております。あそこも1つの事業体でございますので、減収に伴う国の助成金なども受けた中で、運営を現在していただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 林業センターの指定管理に関わります関係でご質問を頂きました。

林業センターに係ります経費関係でございます。5年間の経費ということで1,296万5,000円とさせていただいております。1年間にいたしますと259万3,000円の指定管理料を見込んでおるところでございます。

林業センターにつきましては、貸し館の業務が多いというようなことの中で、な

おかつ減免団体、使用料の減免団体が多いというようなことの実情がございます。そのような中で、林業センターのほうの使用料収入としまして、資料のほうにも記載のほうをさせていただいておりますが、35万円前後の使用料収入があったと。今後も同じような形での使用料収入はこれぐらいが見込まれるだろうというような想定もしておるところでございます。

経費関係につきましては、貸し館業務に当たります施設の維持管理運営という部分でございますので、もろもろの消耗費であったりガス代、水道電気代、そして今回につきましては夜間の使用も多いということで、その部分についてはシルバー人材センターさんのほうに夜間の施錠のほうの業務委託の発生がするというようなことございまして、以前よりは若干の経費の増額分を見込んでおるというような状況でございます。

一定、この指定管理料の中で林業センターのほうを維持管理していただけるというような判断もしておるところでもございますし、頂いている経費の見積りの中でもおおむねこのような近い数字が出てきていると。使用料収入で今一定、収入の部分が圧迫される部分につきましては、経費の経営の努力の中で対応がしていただけるというような判断の中で経費計上のほうをさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より、議第117号につきましてご質問いただきました。地方創生の臨時交付金が今後の見込みとして国のほうで3,000億、日野町だったら3,000万ぐらい収入があるという活用を見込んでの、今回はあまり補正に対応できていないんじゃないかというようなご質問やと思います。

まず全体的な動きの中で、新型コロナが本当、発症して蔓延する中で、国のほうはいち早く対応するというので、交付金の大枠が交付、これまでされてきた中で、国の対策、それから県下の市町の対策に合わせて、日野町も大きなお金をいち早くいろんな支援に届けようという、そういう考えでやってまいりました。

1点、まだ実はそれが今回は精算がまだ追いついていないというのが現実でございます。例えばふるさと日野町ががんばろう商品券ですと、1月末になりますので、まだまだ残っている部分があるということで、なかなか精算が見えてこない部分がございます。そういった部分で、今回はアフターコロナに向けて医療体制の充実という部分で、記念病院さんへの補助とか、それとか学習支援の部分にお金を回させていただいたというところがございます。もう少し精算が見えてきた中と、それと先ほどの今後交付されるであろうという部分とを合わせまして対応していくのかなというふうに思っております。

今後の対応はどういった部分かというところにつきましては、一定、担当課のほうで商工会なりいろんなところと協議をしていった中で対応していくのかなとい

うふうに思っております。そういう参考とする中で、今、新年度予算の編成業務に当たっております。それは交付金がもうないという考えで、これからの対応ということで、いろんな原課から新しい提案も出ております。そういった部分も参考としながら、次の交付金がもしも交付されるならば対応していくんかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 議第117号の補正予算の教育振興費のことで、小学校、中学校のことでお尋ねいただきました。家庭のモバイルルーターを貸し出したときの家庭への公平性という、このようなことでございます。

現在、タブレットにつきましては、国の補助金で全児童の3分の2を新しくタブレットを買うということで進めております。残りの3分の1につきましては既存のタブレット、またこれから2年をかけて買って整備をしていくというふうな状況で考えております。そのタブレットを1人1台パソコンになった環境の中で、ご家庭に持って帰ってそのような使い方をするとかいうことになってこようかと思いません。

コロナの関係で休校になったときに、各ご家庭のほうにWi-Fi環境のアンケートも取らせていただいたこともあるんですが、かなり高いパーセンテージでそのような環境を整えているご家庭もあるんですが、やはりその環境のないご家庭もあります。仮に1人1台パソコンになって、学校で出たドリルを家でしようとした場合は、クラウド上にあるところに通信費をもって接続されないと使えないということでございますので、まだその環境がそろっていない方については学習環境をそのような整備をしていくという観点から、モバイルルーターの貸出しをしていかな、その機会ができないのではないかとというふうに考えています。

ただ、モバイルルーターはハード機でございますので、通信費用については、先ほど答弁させていただいたように、まだ誰が持つかということは決まってませんが、当然それは誰かが負担せえへんことにはつながりませんので、その辺のことを考えています。各児童生徒の学習環境の整備という観点で、今回それはさせていただくところですよ。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 1点だけ再質問させていただきます。

新型コロナに関して、今、藤澤課長からの答弁で、これから考えていくということをおっしゃっております。そんな中で、今の答弁の中で商工会のがんばろう商品券のことはちょっと触れられましたけども、それは各ご家庭に配布されて、使われて効果が上がってくるということなので、それ、今使われている状況というのは町で把握されていますか。その点だけ確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま山本議員より、がんばろう商品券の使用状況につきましてということで、現在把握しているかということで再質問を頂戴したところでございます。

11月末現在で、全3種類の商品券がございまして。全店共通券、地元小売店等での地元事業者応援券というものの、そして飲食店の応援券という3種類がございまして。全体平均では63.7パーセントがご使用、換金をいただいているところでございまして。中では全店共通券がやはり使いやすい券ということで約75パーセント、そして事業所応援券という黄色い券でございまして、これは64パーセント、そして飲食店の応援券が52.8パーセント、やや低い状況になっております。

このことにつきましては、やはり地元飲食店さんのほうが利用、なかなか進んでないということもございまして。年末年始でのご利用も期待をしているんですが、なかなか一気に進まない可能性もございまして、12月6日にはこういった黄色いチラシを新聞折り込みで、ほかの制度も含めまして、ご利用をお忘れではないですかということで呼びかけをさせていただき、また町の広報の中でもそういった声かけもさせていただいているところでございます。

商工会とも引き続き連携しながら、利用券を100パーセント近いような利用がしていただけるように引き続き啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂けたらというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） こんにちは。時間のプレッシャーにさいなまれております。私からは、議第110号、日野町農業構造改善事業施設の指定管理者の指定について伺います。

産業建設常任委員会に所属していないので、こちらで質問をさせていただきたいと思うんですが、具体的にはブルーメの丘の施設の維持管理計画というものをブルーメの丘が持っているか。もしくは町と協力して、もしくは町がその意向を示しているかということをお聞きしたいんですけども、実際に指定管理しているほかのところは全て、指定管理料と、例えば施設改修が必要な場合、施設改修費が町から出ているというところになると思います。これはなぜかという、町が住民福祉の向上のために必要なものだから町が持っていて、それを必要な事業だから委託しているというような考え方を認識を私はしているんですが、ブルーメの丘についても私は同じ認識をしていて、町にとって住民福祉の向上のために必要だということで指定管理をしていると。

ここで私が言いたいのは、指定管理料や施設改修費を払いましょうということで

はなくて、今後、これ、2つのシナリオがあって、1つはリスク分担表のほうでリスクは指定管理者が負いますよということにはなっているので、1つ目のシナリオは、指定管理者が計画を立てて、きれいに使って、当然必要なところは修繕していく。そして、長くこの町に寄与していくというのが1つ目のシナリオなんですけども、もう1つのシナリオが、使えなくなったところから使わなくなって、どんどん使えなくなったら出ていく、これがもう1つのシナリオとして想定されると私は思っています。

というのは、相手は百戦錬磨の営利企業ですので、その辺りをかなり真剣に考えてお付き合いしていかないと、私であれば、この指定管理というものをビジネスとして考えて指定管理を取りに行くし、指定管理を運営していくということが全然考えられると私は思っています。そのことも踏まえまして、指定管理者任せで指定管理者がうまくやってくれるだろうというのではちょっと甘いかなというところで、この質問でございます。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 議第110号の日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についての関係でご質問を頂いたところでございます。

指定管理に出します施設でございますが、ブルーメの丘につきましては遊園施設が大半でございます。その中で農業構造改善事業施設ということで、町のほうが国の補助金を頂いて、農業振興に寄与するというようなことでの目的を持って施設のほうを建設してきたというような経過がございます。

そのような中で、建物自体、だんだん建てていったら古くなるわなというようなことの中で、今後どうすんねんというようなことのお話やったと思います。実際のところ、町が建てた施設、補助金で建てた施設について、耐用年数は35年の耐用年数の施設台帳で書かれておるところもございますが、今のところの施設の維持管理、今後どうしていくねという部分についての具体的な計画というのはできておりません。町のほうもできておりませんし、その施設を指定管理に出していく中で、指定管理者のほうでその施設を使う中で、公園の運営をして下さい、運営管理をして下さいというようなことの経過がございます中で、指定管理者のほうでもこの具体的な建物の維持管理、施設の計画というのは立てておられない。立てたというようなお話は聞いてはおりません。

町が建てた施設をそのまま、先ほど甘いというようなお考えやったかと思いますが、町のほうで補助金を取ってきて建てて、あとは指定管理者のほうで、最初のうちは第三セクターという部分があって運営をしてきましたが、指定管理者制度ができて、指定管理者のほうでの一体的にお任せをするというようなことでお任せをし

てきました。リスク分担の中では、もうほとんど指定管理者のほうで一切合切負担してやって下さいというような整理になっております。

なので、指定管理者のほうも、以前は株式会社ファームというような、全国の中の農業公園ばかりを経営する会社が運用されておりましたが、この前の9月議会のほうでも、上部の株式会社ワールドインテックという親会社のほうに全部吸収をされて、法人自体が、株式会社ファームというのがなくなったということで提案をさせていただいたところでございますが、公園の運営については、親会社、資金力のしっかりしたところが運営をさせていただいているところでは安心はしております。役場は甘いと言われるればそれまでなんですけども。そういうようなことの中で、一体的にブルーメの丘という公園というものを運営させていただいているという中で対応させていただいているというのが正直なところですよ。

平成8年、9年に建物、公園自体がオープンしていく中で、もう既に20年ほどたつわけでございますが、その間の中で建物的に古くなっているという部分については、指定管理者のほうで都度都度修繕の対応はさせていただいているというのが実際のところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） よく分かりました。もう質問ではないんですが、確かに20年たちまして、今後、もう言うてる間にまた耐用年数、本当の建物としてというようなところが来ると思っています。ブルーメの丘というのが、私はこの町にはもうなくてはならない存在でして、特に西大路の者としては納涼祭も関わっていますし、土地のこともありますし、ないというものは考えられない状態です。

これから日野町の将来を考えていくにあたって、30万人の来客者がいるということはどういうふうに日野町としては町の中に落とし込んでいけるのかということ、多分計画としては考えていくだろうと。そこなしには数字というのは見れないかなと。できればその数字を拾っていきたいと思うところも考えますと、絶対に存続してほしい、絶対にこのままいい感じで運営をし続けてほしい。その辺をかなり意識して向かい合っていただくとうれしいなと思っております。

なので、そろそろその計画を立てるタイミングでもあるでしょうし、仮にそれが、向こうさんが最低限の修繕しかしてないのか、本当に未来のために、まだどのぐらい使うということのかも含めてせめて一緒に話し合って、日野町の資産管理として町がプラスの資産として残し続けると。これが負の資産にならないように、最悪のリスクマネジメントをしていくというような感じでお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 質疑は全員の方がされましたので、ここで質疑を打ち切りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第3 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表のとおり、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

－休憩 12時17分－

－再開 13時30分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

日程第4 一般質問を行います。お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、公共施設等総合管理計画についてということなのですが、議会が閉会してしまっていた10月に決算特別委員会が開催されまして、その委員会で今回初めて複式簿記、発生主義の財務書類を提出していただきました。やっぱり複式簿記の財務書類を見ると、日野町の財政の現状が全体像としてよく見えてきます。複式簿記財務書類は以前から作成されていたようなのですが、公表されるのが決算審査から半年も後になってからということで、予算をかけて作ってはなんのにも意味がないなと思っていたんですが、それを今回は決算審査に間に合うように半年間前倒しにさせていただいて、改めて執行側の対応にお礼を申し上げたいというふうに思います。

提出いただいた財務書類を通して町財政の構造を眺めてみると、やっぱり一番気になるのは公共施設の老朽化、そして、その老朽化した施設を更新するのに将来世代の負担がどうなるんやろうということなのですが、そうした点について町では4年前に日野町公共施設等総合管理計画を取りまとめられまして、将来にわたっての公共施設の維持管理方針を定められました。私も財務書類で公共施設の老朽化ということを知って、その関心から総合管理計画を読んでみようと思ったんですが、1問目ではそこに書かれている方針とか執行部側の見解、計画策定の意図するところをお尋ねしたいということで、一問一答方式で質問させていただきます。

まずはじめに、総合管理計画では長寿命化ということを第1の方針として定めておられますが、そもそも長寿命化ってどういう意味なのか。言葉の定義が、あれ、全然読んでいてもよく分からないんですよ。総務課に教えていただきたいんですが、長寿命化というのは一体何をしてどうなることを意味している言葉なんですか。お願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） まず1点目の、長寿命化の定義ということをお聞きいただきました。長寿命化の定義につきましては、雨漏りや損傷、劣化が深刻化してから大規模な修繕を行う従来の対症療法的な事後保全型から、損傷、劣化が深刻化する前に計画的に修繕を行う予防保全型へ転換していこうというものでございまして、より施設の安全性を高めるとともに、築40年から50年程度で建て替えをしていたものを、70年から80年程度まで良好な状態で長く使い続けるということと計画はしているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今のご答弁ですと、傷んでから修理するという今までのやり方じゃなしに、その前にもう予防して、もう危ないところを直していくと。それで長もちするんかと、多分するん違うかと、そういう意味やというふうには理解させていただきました。

では、続きでちょっと総務課にお聞きするんですが、長寿命化という言葉は確か国土交通省が平成25年に定めたインフラ長寿命化基本計画に定めていましたね。これ、総合管理計画にも書いていましたけども、それは確か前回の東京オリンピックの頃に相次いで建設された高速道路とか、そういうものがそろそろもう更新時期に来ていると。それに対応しようという方針だったというふうに私は記憶しているんです、国交省の長寿命化というのは。

それに対して、町の総合管理計画ではインフラというよりはどっちかといったら公共建築物、建物を長寿命化の対象にしておられますね。もちろん学校などの建物も広い意味ではインフラではあるんですけども、どうも長寿命化の対象が国とは、町とは少しイメージが違うように感じているんですが、国が言っている長寿命化と、それから町の総合管理計画で定めている長寿命化とは、整合性はあることなんですか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議員おっしゃいますように、各市町の公共施設等の計画につきましては、上の国の計画は、議員おっしゃいましたインフラ長寿命化基本計画がございまして、その中で、各市町のほうで公共施設等総合管理計画をつくっていき

ましようというふうにうたわれた中で、今回対応させてもらったところでございまして、そのさらに下に個別の施設ごとの計画をつくりましようということで、長期的な視点で長寿命化の考えを持ちましようという、そういった流れでございまして。

あくまで、インフラもございしますが、一般の公共施設も含めての考えでございまして。先行しては、実は道路、橋梁、住宅は先行されていたというのが国の流れでございまして。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 国は先に狭い意味でのインフラを先にやっていて、一応その市町ごとの計画という位置づけではあるんですね。日野町の場合、公共建物を中心に考えていると、そんな整合化だとは思いますが、長寿命化という言葉が位置づけすることによって、これ、念のためにお聞きするんですが、何か国の支援、例えば交付金とか有利な起債とか、そういうものが期待できるということでの長寿命化計画という位置づけなんでしょうか。一応お聞きします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） そういった計画で国の支援が一定、施されるのかという話でございまして、そこは長寿命化の計画を立て、個別施設計画を立てることによって、一定、財政支援が頂ける有利な起債の対応がまず1点ございまして。

また、学校施設ですと補助金の交付の条件というふうになっているという、そういったところでございまして。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 取りあえず長寿命化と言うとくと、有利な起債とか支援が受けやすいかなということは理解させていただきました。

さて、今回手元資料として、総合管理計画のうちの17ページを資料として用意させていただきました。今からお聞きすることは、これを見ながらでないとなかなか、聞いている人は何を言うてるか分からへんということがあるので、ちょっとつけさせていただいたんですが、実はこのページに書かれていることが気になって、それで今回質問しようというふうに思ったきっかけでもあるんですけども、このページにはaの図とbの図、2つの図が描かれています、棒グラフの図ですけども。aは総務省の条件設定による試算ということのようで、bはそれの長寿命化を行った場合の試算ということで、2つの図を見比べてみると、長寿命化することで、大規模改修では10年間、そして建て替えでは20年間、実施時期を先送りできるという、そういう図になっていますが、これがなぜなのかよく分からないんです。

先ほど予防的管理とおっしゃいましたっけ、で、先、先に予防的に修繕をしておくことで、それで長もちできるのかもしれないんですが、なぜ大規模改修では10年間先送りできるのか、建て替えでは20年間先送りできるのか、読んでいても分から

ないんです。その根拠をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 長寿命化によりまして、建て替えの時期を10年なり20年延ばしてというようなお話かと思えます。

この根拠といいますか、まず大きくは、もう国のほうがこの計画を立てる前に公共施設等の更新費用試算ソフトによって、一定、日本建築学会の仕様が60年が建て替え時期というふうについて言われている中で、今回、市町が公共施設の計画をつくる段階で、町のほうも建築学会が出されている資料を基に、建築物の耐久計画に関する考え方による算定式、施設使用の限界年数など、そういった考え方がまた一方で出されておまして、それと各他市町さんの状況を見る中で、大規模改修を行うという施設の建て替え時期を10年、また改築の時期を20年延長しようという、そういった計画にさせていただいたということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 確認ですが、日本建築学会のソフトを使ってという話もあったんですが、それは1個ずつ実際にシミュレーションをしてみて、それを積算したということよりも、全体ざっくりで10年、20年かなという、そんな先送りを位置づけしたと、そんな感じでいいんでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議員おっしゃるとおりで、それぞれの施設、鉄筋もあれば鉄骨もございますし、それぞれ違いますので、それぞれ見るとなかなか、80年までもつかというところではない。ただ、全体の計画の中で60年のところを80年に延ばそうという、そういった計画になっておると。そのとおりでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） この17ページの手元資料で、ちょっと続きで聞いていくんですが、上のaの総務省の条件設定による試算を見ると、もう今の時点、既に3年ほど前から大規模改修という最初の波が来ているはずなんですよ、上の図で言うとね。令和に換算すると令和20年ぐらいだと思うんですけども、頃から今度は建て替えという第2波、あるいは第3波が順番に押し寄せるということを表しています。

それが今、総務課長からご答弁いただいたように、ざっくり全体で10年という、先送りするという長寿命化という方針を打ち出すだけで、今現在、本来真っ最中のはずの大規模改修というのが10年後に先送りになっていると、そう理解したらよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 表を見る限り、そのとおりでございます。最初の山というのは、30年をもう既に経過している施設でございます。その施設については長寿

命化の個別の計画は立てないで、毎年一定の修繕を10年間でやっていこうと。それで施設を長もちさせていこうというものでございます。以降の建物については計画に基づいて平準化していこうという、そういった、議員おっしゃるとおりでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 最初の山は分かりました。

じゃ、さらにお聞きするんですが、2つ目、3つ目の山、第2波、第3波、特に第3波はどこへ行ってしまったんでしょうか。ひょっとして建て替え時期が20年間先送りされたということで、計画期間は40年ですよ。令和で言うと令和37年度までですが、それより先に行ってしまったということではないですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 第3波といいますと、小学校とかわたむきホールの施設が大きく集中しているところでございます。それはもう20年先ということですので、この表からはちょっと外れているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。

じゃ、この17ページの記載を見ると、下の説明で、「長寿命化によって今後40年間で必要となる更新費用を抑えることができます」と書かれているんですよ。図の中を見てみても、aでは1年当たりの費用が8.9億円と書いていて、bでは6.2億円と書いていて、下がっていますよ、大体3億円ぐらい。

しかし、これは長寿命化によってコストダウンが図れたということよりも、今の総務課長のご答弁から考えると、更新を20年先送りにして計算の外に出してしまったから全体の費用が下がったと。つまり、第2波、第3波の費用を計算の範囲外に出してしまったから、全体のコストが下がったということではないですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） この表の中での計算、費用の平準化ですので、一定、下がったということになるんですけども、建て替えとそれと大規模改修という事業費にかかる単価というのは、一定、違いますよという、またあの冊子にも平米単価を出させていただいていたところでございますけれども、その事業費も多少大規模改修は下がるという計算で算定させていただいているということで、全体的には下がるという計算でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 多分今の取っかかりのご答弁は、ちょっと聞いている人には分かりにくかったので、私のほうから通訳すると、この計画期間40年間で見ればコストが下がりますよと、そういうことですよ。それが計算の外に出たとしても何で

あっても、原因であってもということで、書いていることには整合性があるということなんでしょうけども、実際単価計算して単価が下がるということもあるでしょうけども、全体的には何かまやかしかつぽく見るということも見えなくもないんですが、あんまり突っ込みません、そこは。

ただ、この総合管理計画に沿っていくと、今の子どもたちが大人になって、各分野でまちづくりのリーダーになる頃、30年とか40年先ですよ。これで行くと、うんと先に送ったときに全部それが固まっていきよるんですよ、建て替え需要の大きな波が。つまり、今の子どもたちが大きくなってリーダーになった頃に、大きな負担として一気に押し寄せることになるんじゃないかなと思うんですが、そんなイメージでよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議員おっしゃいましたように、もうきっちりと、この施設はもう40年で大規模改修しましょう、それで80年までもたせていこうということで、きっちりとそのスケジュールを守ればそういうふうになってしまうということですが、そこは個別の計画をやっぱり見てみないと、躯体のほうはどれだけ損傷が来ているかというのは違いますので、波は多少はそこは変わってくるというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今のご答弁では、躯体の状況によっては波が早く来るかもしれないということにもなるんですけどもね。波が遅かれ早かれ来るということには違いないのかなと思います。

子どもたちつながりということで合わせてお聞きするんですが、公共建築物、建物の中で、学校教育系施設が全体の41パーセント、それから子育て支援施設、つまり幼稚園とか保育所などが9パーセントで、いわゆる子どもための公共施設というのが半分を占めていますね。

その中で、比較的新しい中学校とこぼと園を除いても、今の時点で築30年を超えてきているその建物というのが、町全体の公共建物の3分の1になるという状況になります。さらに小学校や幼稚園、保育所などの建築年度は、大体10年以内に偏っているんですよ、建った年が。ということは、大規模改修や建て替えの時期も同じ時期に10年以内に重なってくるということが予想されますね。

そんなことを考えますと、今日の午前中の質疑でも、もう40年を超えているような施設で、勤労福祉会館とか林業センターとかいう話があったし、何よりもこの役場庁舎ももう40年ですよ。という大きな建物はあるんですけども、いろいろと、問題はあるんですけども、将来の需要の変化ということも考え合わせたら、今申し上げた半分を占めている子どものための公共施設というのを今後どうしていくのかと。

役場の需要は多分、将来も変わらないですよ。職員が半分になるわけじゃないし。でも、学校系とか子育て支援系というのは将来の需要まで変化があることを考えたら、子どもための公共施設を今後どうするのかということが、この公共建物の中で一番大きな問題ではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議員おっしゃいますように、学校教育施設と子育て支援施設に区分してみますと、大きな規模でそういった更新の時期がやってくるというように見えるというところがございます。

1980年代の10年間でほとんどの施設ができていうところがございます。学校教育施設、子育て支援施設については、一応、全て次の時代を担う児童生徒、園児が通う施設でありまして、大切な施設であるとともに、指定避難所についても指定させていただいておりまして、本当にこれからの維持管理を進める大事な施設というふうに認識はしております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 一応同じお尋ねを、当事者ということになるのか、学校教育課にお尋ねしてもよろしいですか。今の質問、日野町の公共建物の中でも、やっぱり将来を考えたら一番問題になるのは今の学校施設とか子育て支援施設、幼稚園です、ご担当で言えば。それを将来維持して行って、将来の負担がどうなのか、ではないのかなと思っているんですがいかがでしょうかということなんです。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 今、総務課のほうでも代表して言うていただいたとおり、当然学校施設が公共施設の中では大変大きな比率を占めるというのは承知しております。また、施設も既に30年を経過しているものが多くありまして、その辺のことについては個別計画を現在つくっておりますので、長寿命化計画に基づいてしていくというのが本意であるかなというふうに思っています。

ただ、町の全体的な人口規模も、少子高齢化、少子の中では少なくなっていくことも現実でございます。ただコストだけを考えれば、そのような集積をするということも可能かなと思うんですが、やはり小学校ベースになってくると、歩いて通学する距離であったりいろんなことを考えなあかんの、単純にコストだけ考えればということになるんですが、日野町は地域が広うございますので、その辺の児童生徒が適切に帰る時間であったり、その辺のこともしっかり考えていかなあかんのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。

その前提でもうちょっと総務課にお聞きするんですが、じゃ、町内の5つの小学

校、幼稚園、それからこぼと園を除く保育所、認定こども園、そういうのを全部大規模改修する、あるいは建て替えていくとなると、投資総額というのはどれぐらいの規模になるんでしょうかね。おおよそのイメージでいいんですが、教えていただければありがたいんですが。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） ちょっとざっくりで申し訳ございませんが、投資総額、100億近くになってくるといふふうに想定しております。そのまま建て替えという考え方でございますけれども。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） いやいや、意見が一致してしまいました。私も単純計算で思うと、町の一般会計の予算規模ぐらいになるん違うかなと思ってたんですけどもね。

その続きで学校教育課に今度はお聞きするんですけども、小学校や幼稚園の大規模改修、あるいは建て替えということで、国の支援、先ほど長寿命化ということによって有利な起債があるとか、そんな話は聞いたんですが、今度は学校施設とかそういうことに限って言うと、国の支援ほどの程度期待できるんでしょうか。教えてください。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 国の交付金の支援のほうですが、こちらにつきましては現在、40年を経過したものについての長寿命化計画が認められています。学校施設環境改善交付金ということで、交付金の割合につきましては3分の1が交付金の支援の割合でございます。そして、築40年経過して、改良後30年以上使用することが施設の条件というふうになっているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。仮に3分の1交付金を期待できるとしても、先ほどの総務課長との話を総合すると、大体三十、四十億ぐらいですか、財源を手当てなあかんということになるんですが、その関連でもう1つ、学校教育課に教えてほしいんですが、教育施設整備資金というのがありますよね、積立金。積立額、今大体2億から3億ぐらいで、今の補正予算でもちょっと出てきますけども、で推移しているんですが、小学校の、あるいは幼稚園の大規模改修とか建て替えに向けた積立ての計画とか目標を持って、これ、されているんでしょうか。いかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） この総投資額を比較しますと、基金が今、2億から3億程度でございますので、それについては少々少ないのかなというふうに思っていますが、ただ、今この財政の中でそれを将来を見込んで基金を順番に積み立てることが可能なのかは、全体の予算規模を見てしか判断できないのかなというふうに思っ

おります。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） その都度の予算を見ながらということで、特に今、年間こんだけ積んでいかなあかんという計画があるわけで、今大体10分の1ぐらいですよ、さっきの話やったら、積立額が。言うたら、教育委員会の財政調整基金みたいなものですかね。そのぐらいの形やと理解はするんですけども。

もう一度、総務課に聞きますね。もし、年少人口が将来もずっとこのままで維持するんやったら、子どもの施設の需要もずっと続いていくということですよ。それであるなら、その建て替えとかも含めた負担についても、将来世代にバトンをつないでいけばいいと思うんですが、もし、もしも年少人口がずっと減っていくということになれば、その時点でそれはもう需要とか町の体力を超えるような過度な負担を将来の世代に負わせるということになるかと思うんですが、そういうイメージでよろしいでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議員おっしゃいますように、その見極めというのは非常に難しいことかと思えます。今、新たな投資をしても、いつそれが投資に見合った施設規模にならないということもなりかねないというわけでございますので。ただ、そこは将来の方向性を定めた中で、一定の投資をしていく判断をするんだと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。分かりましたというより、よく分かるような分からんような話ではあるんですが。

長寿命化という言葉に戻りますが、私は長寿命化という言葉、根拠があるようなところも聞いているんですが、はっきりしたものもあるようにも思えないし、その長寿命化という言葉をまるで免罪符のように使って問題を先送りするだけの計画は、これ、違うのではないかと実は思っているんですよ。

そうじゃなしに、何か先にしなければならぬことがあって、その時間をつくるための手段で、長寿命化ということで言葉を使って先送りするというのなら理解できます。その何かとは今言ったような話で、子どものための公共施設の大規模改修とか建て替えが大きな問題になるなら、その需要を維持するために子どもたちの数を減らさない対策、つまり少子化対策とか、今の子どもたちが将来も日野町に住み続ける定住対策に全力を注ぐ時間をつくるために長寿命化はすると、そういう位置づけであるべきだと思うのですが、総務課長のお考えはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） おっしゃいますように、長寿命化の考えの中では、前段申

し上げていました、施設を長く使っていこうという大きな考えがございますけれども、ただそれは今まで行政がたくさんの投資をしてきた中で、個別にそういった分析をしてこなかったというのが1点ございます。

ですから、そこが国からの流れで、こういった今、個別に計画をつくっていこうという大きな流れがあって、それをもうさらに分析すると、議員おっしゃるように、先送りとは言いたくないですけれども、適度な時期にその時々に応じた規模に応じて施設の改修に投資していくということだと思います。

ただ一方で、議員おっしゃいますように、その労力をまた別の分野で、持続可能な子育てなりの人口規模を増やしてまちづくりをしていこうという方向性にというお話でございますから、それはそれで当然ながら、町の大きなそれも計画の中で動いていくという部分と両立していくものやと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 最後は両立ということで体裁を整えられましたけども、分析をしてこなかったということも含めて、話を1つの話として続けて聞くと、今のご答弁を聞いたというのは質問してよかったかなという気持ちにはなっています。

併せて総務課長にお考えを聞くんですけども、今言った少子化対策とか定住対策に全力投球をしても、少子化の流れに歯止めがかからないという場合もありますよね、考えたくはないけども。そうすると、近い将来に小学校とか子育て支援施設のいわゆる選択と集中、きれいに言いますと、ということを検討せざるを得ないという状況が出てくるかと思うんです。大規模改修の時期を考えれば、もう今、10年以内に、先送りしても迫っていますから、10年以内のことだと私は思っています、その判断というのは。いつまでもその判断というのは先送りにできないし、もし小学校での選択と集中を検討するとなれば、何よりも多くの住民との合意形成が大事ですよ。

先ほど教育次長からおっしゃっていただいたように、広い町の中で距離の問題もあります、交通手段のことも多分出てくるでしょう。そんなことも含めて、もう多くの住民との合意形成が大事になってくるから、その合意形成に向けた努力も今の世代の、私は責任と役割だと思っているんですよ。長寿命化をその時間をつくる手段としても考えるということで思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 少子化、また人口減少というのも、流れはこれはもう大きな国全体の流れである中で、国が言われている公共施設の状況調査、この計画をつくると同時に国が言われているのが、議員が今おっしゃられました、選択と集中をしていこうというような流れでございます。同時に、それに対して有利な起債も国のほうは認めていこうというような考えでございます。

ただ、そこは先ほど教育次長申されましたように、地域地域によって事情も違いますし、人口が急激なのか緩やかになるのか、そこはまた大きな違いがございますので、一定、各施設を眺めながら人口規模を将来的な人口規模、それから子育てに対する需要、そういったことを勘案して、いずれやってくるという時期に対して長期的な町の計画をつくらなあかんのかなと思っております。それは今回のこの個別施設計画が、そういったことを国が促しているんやと、実際そうやと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そうですね、国は恐らくよう考えとけよと、多分そういう意味でこれを促してきているんでしょうね。ぜひ何のために長寿化という言葉を使うのか、役場の中で共通認識をつくっていただければなというふうに思います。

さて、総合管理計画は建物の記載がほとんどなんですが、ほかにも気になることがいっぱいありましてね。ただ、それ、全部僕が取り上げていくとちょっと焦点がぼやけてしまうし、時間も限りがありますので、それはまた関連する議案が出たときにその都度聞かせてもらいます。

一方、総合管理計画は建物のことだけじゃなしに、道路や橋などの狭い意味でのインフラ資産についても書かれていて、財務書類上は老朽化率がインフラのほうで73パーセントですか、インフラ資産のほうで老朽化が進んでいるんですよ、数字上は。したがって、1問目の続きということで、インフラ資産に関する、特に道路行政について少し聞かせていただきます。

総合管理計画を読んでいますと、インフラ資産に関する基本方針の中に、「人口減少によって不必要となった箇所から除却を検討します」と、検討すると書かれているんですね。これ、総務課長にお聞きするんですが、これ、誰も人がいなくなる地域が出てくるよということを想定されているんですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 総合管理計画のほうにおきましての、基本方針の記述についてかと思えます。

一応、この記述ではございますが、前段に、当然生活がございますので、必要不可欠なライフライン、そういった意味で現状維持というのが基本でございます。ただ、人口減少によってインフラ自体が不要になった場合ということを想定して、この「不必要になった箇所から除却の検討をします」という記述を入れたというものでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 計画をいろんな人が見るということを想像したら、なかなか勇気の要る書きぶりですよ、これは。と思っております。

実際には今、総務課長おっしゃったように、ライフライン、生活インフラですか

ら、道路は。1人でも利用されている方がいらっしゃる限り、建物のように選択と集中というわけにはいかないですわね。

それとまた、道路というのは町道だけが書かれているんですが、それじゃなしに県道、国道も含めて、特に国道ですよ。町内全体を俯瞰して道路事情を考えなあかんという部分もあるかと思います。そうした点を考え合わせると、限られた財源で道路行政を進めるためには、選択と集中というのはもちろんなかなかしにくい、できないので、どういった問題の解決を優先するのか、はっきりとした優先順位をつけておくということだと思んですが、総務課長、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 優先順位という、ちょっとその選択というのは難しいところがございませけれども、当然生活道路と、それから幹線道路、それからもっと大きな国家プロジェクトでやられるような道路、いろいろございませるので、それぞれに、町としては生活道路を基盤に、優先的にやっていくんだらうと思います。あとは関係機関と協力するという、そういった大きな優先というか選択といいますか、方向性はあるというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 優先順位という、多分聞き方がまずかったんですね。個別の道路をイメージされて、そんなのなかなかつけられへんよということやと思うんですが、質問の仕方を変えますね。

優先度合いを考える決定要因というのか判断要因というのか、それは何かということなんですが、例えば利便性、新しい道路ができて便利になったわとか、それから快適性、もう全面舗装やり換えてもうて気持ちよくなったわとか、それから最近のことでしたら安全性というのが大事ですよ。みたいなものがあるし、それと経済効果。経済効果って日野町の場合で言うと、国道上で生活、産業、通過交通と、いろんな機能がもう今混在している状況ですから、その解消ということにほかならないんですが、それが今、イコール経済効果ということにつながっていくんですが、そういった様々な要因があるんですが、あえて言うなら日野町は何を優先されますか。これ、総務課長と建設計画課長にも一応考えを伺いたいと思うんですが。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今言われました利便性、快適性、安全性、経済効果と、そんな選択の中での優先順位はというようなお聞きやと思いますけれども、これ、大変難しい話で、全てに係ると私は実は思いますけれども、それを基に日野町全体のインフラを、どれを優先するかといわれるということでもよろしいでしょうか。路線路線ではなくて。

そうすると、快適性や安全性、当然利便性というのが当然優先されますと、おの

ずと経済性がついてくるのかなというふうに私は思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今、総務課長が申しましたように、私もまず利便性かなということで、利便性が一番かなというふうには思っています。利便性がよくなることで、いわゆる流通その他もよくなるということから、経済のほうにもつながっていくのかなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 私は一番は安全性かと思ったから、ちょっと意見が合いませんでしたね。最終的には経済効果につながっていくとお二人ともおっしゃったから、どっちかというたら経済効果というのは結構日野町では優先順位が高いかなと思っています。もちろん安全性が一番ね。

それに加えて、さっき言いましたように生活機能とか産業、それから通過交通も含めて、いろんなものが今混在しています。日野町の場合は、町全体のゾーニングということをしてしないで、国道沿いに、幹線道路沿い順番にその都度工場開発をして、宅地の開発をして、商業機能施設の開発をしてということをやっていきましましたので、当然それが同じ動線上につながって混在が起きますよね。というのが今の姿だと思うんですよ。そこに通過交通が加わって、もう雪が降ったら大渋滞というようなことで、それは結果的に町内の経済活動の阻害要因になっています。

そういう意味で、私は手順は違うけども、最終的にはやっぱり経済効果を考えなあかんやろうということは思っています。もしバイパスとかがあって、通過交通だけでも分離できるといいんですが、これ、建設計画課にお聞きするんですけども、今、町道西大路鎌掛線、工事を進めてはりますよね。あれはバイパス機能ということで工事を進めているふうに捉えていいんでしょうか。教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西大路鎌掛線でございますが、基本的には東近江のほうにつながっている東部農道と今建設中の西大路鎌掛線、それから土山蒲生近江八幡の土山地先から鎌掛地先までということで、整備が完了しますと307号の東のルート、いわゆるバイパスというわけではないんですけども、新しく南北を縦断する東のルートという位置づけになるかなというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。バイパスとあえて位置づけはせんけども、通過交通をかなりそれで処理できるんじゃないかという話ですよ。

じゃ、どれだけその混在の解消に貢献するのか分析した上で、その目的で進めてほしいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今、町のほうで進めております西大路鎌掛線も含めて、県のほうでも日野徳原線、いわゆる必佐バイパス等の整備のほうを順次進めていただきまして、必佐バイパスについては、もうこの11月2日から開通をしております。県の整備によりまして、西のほうのルートについてもだんだん確立されてきたのかなというふうな認識を持っております。

また、石原八日市線の綺田地先においても、一部狭い部分の拡幅等を今、県のほうが進めていただいていることから、基本的にはそれらが整備できた段階で、再度日野町全体の交通網については検証する必要があるのかなというふうには考えています。せっかくできる道路を生かさんという手はございませんので、それがいかに、どうしたら生かせるかというのも含めて検証しなければならないのかなというふうに思います。

そんな中で、そのような検証をする中で、当然次に整備せんならん道路というのも見えてくると思いますので、その辺、その流れの中で優先順位なんかもまた見えてくるのではないかなというふうに思います。

いずれにしましても、道路の修繕はもとより、町道事情を検証した上で、町の将来に向けた道路整備についてはその計画に向けた取組に努めたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） せっかくつくった道路をいかに生かせるかとおっしゃっていただいたのはもうそのとおりですし、それを今後、検討もしなきゃいかんことですが、多分本当はもっと前からそれは検討しとかないかんことやったんだろうと思うんですが、ただそういう西大路鎌掛線、その他今おっしゃっていただいたことで、いろんな通過交通の分離とかのことで混雑が解消できる、期待できるとしても、なかなかその完成までにはまだまだ時間がかかりそうなので、これ、続きで建設計画課に考えをお聞きするんですが、それは時間のかかることやから、たちまち今ある目の前にある問題として、既設の道路で改修や改善によって混雑が解消できるんやったら、私はそれは道路行政の中でもかなり町として優先事項じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 議員言われるとおり、当然それは必要なことかと思えます。それで、そこがどこなのかというのも含めまして、今いろんなところから要望等も頂いております。例えば企業協議会であるとか、その辺からについても要望のほうを頂いております。

ただ、本当にこれがすることによっていいのかどうかというのは、ほんまに検証していかならんというふうに思っています。当然、必要なものは必要なものとし

て、整備のほうはしていかならんという認識を持っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） おっしゃったように、できてから考えるんじゃなしに先に考えていただいて、本当に必要なものとなれば勇気を持って判断していただいて、進めていただければというふうに思いますね。

1問目については一応これで終わらせていただいて、総合管理計画を見ていますと、「インフラ資産に係る将来の更新費用がこれまでの2倍の額になる」と書いていますね。これ、よく見てみると、インフラ資産が2倍になる理由のほとんどの原因というのは上下水道なんです、見ていると。下水道事業については10月の決算審査の際に質問もさせていただいたし、意見も申し上げましたので、今回は水道事業の施設更新ということについて、一応1問目は終わって、続きの2問目ということに質問させていただきたいという、思います。

では、改めて2問目として、第2次水道ビジョンについてお尋ねします。水道事業会計はもともと複式簿記の公営企業会計ですので、施設の老朽化の度合いは決算書でもともとある程度把握することができました。それに加え、多分厚生労働省の指導もあったのかなと思うんですが、日野町では平成27年度に老朽化が進む施設のアセットマネジメントを実施されまして、より具体的にそれが理解できるようになってきました。そのアセットマネジメントの結果は、ちょうど1年前ぐらいか、公表された第2次日野町水道ビジョンに反映されていて、その意味で1問目と同じ将来世代の負担という視点で、水道ビジョンの中から特に管路の更新など、水道施設の更新に係る将来負担について、一問一答方式でお聞きしたいと思います。

アセットマネジメントという言葉なんですけども、これ、民間企業では不動産金融で使う場合が結構多いんです、この言葉は。ただ、行政の場合は長期更新計画という意味で使っておられまして、直訳したら施設の管理ですから、どっちでもいいんでしょうけども、行政と民間では互換性のない、共通言語ではない言葉なのかなということも蛇足ながら申し添えておきます。

では、上下水道課に質問ですが、水道ビジョンではアセットマネジメントの結果を反映して、今後の水道施設の更新需要額を平準化した上で、大体5年間で15億円前後ですか、という数字がビジョンに書かれているわけではないんですが、グラフから見るとそんなもんかなと読み取っているんですが、1年に割り算すると1年3億円前後ということですが、必要と試算されています。

お尋ねなんですけど、この平準化というのはどのように計算されたのか。概要で結構ですので、計算過程を教えてくださいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいま、第2次水道ビジョンについてご質問を頂き

ました。

平準化の計算過程ですが、水道施設の老朽化に伴う更新については、今申されたように、平成27年度に策定しましたアセットマネジメントから、約20年から30年後をピークに、年間5億円程度の費用が必要となることが分かってまいりました。この単年度支出額を軽減するため、昨年度策定した第2次日野町水道ビジョンでは更新費用のピークの分散を図りまして、事業費を一定にする目的で平準化を行っております。

具体的には、配水池の増設や計装機器の更新、管路の布設替え等必要な経費について、優先順位や耐用年数を加味した上で、重要度の高い施設や管路を前倒しして更新をし、重要度の比較的低い施設や管路を後年度以降に長寿命化という形で、ピーク時の更新費用を抑えていく計画を立てております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） よく分かりました。というか、あらかじめ上下水道課に教えてもらいに行って、予習をしているから分かるんですがね。

今ご答弁いただいたように、前倒しもあると、考えたということで、この辺が先送りだけしている総合管理計画とはちょっと違うのかなという気がします。

そしてもう1つ、水道ビジョンでは、これも総合管理計画と違うところで、法定耐用年数を更新時期に設定してはりますよね。法定耐用年数は税制上の理由もあって、大体物理的な耐久年数よりもちょっと短めに設定している場合も多いと思うので、多少の先送りはできると思うんですよ。そういう意味では結構妥当性のあるビジョンなのかなという思いで見えています。

その前提で、その上で更新費用を1年当たり大体3億円前後、平準化してそうなる」とすると、現時点での内部留保金、いわゆる資金残高ですが、それを使いながら、取り崩しながら、さらに毎年の営業収支で賄っていくとすれば、1年当たりの損益予測からどの程度更新費用が捻出できればいいと思っておられるか。言い換えれば、毎年の収益的収支ってありますよね、営業収入。の中からいくら利益が出ていければ更新費用に回していけるのかという想定をしておられるのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいまのご質問の、収益的収支からどれぐらいの利益が出たらということをございまして、今、収益的収支の内容でいきますと、給水収益が約5億2,000万ほど、それからその他もろもろの加入金とかがございまして、あと支出のほうでは人件費とか動力費とかを引きまして、差引き約、今の状況で2億円ぐらいの黒字になる計算でございます。

一方、4条ということで資本的収支のほうは、今申しました毎年3億円ぐらいは更新に必要なやと。それと過去からの起債の償還が5,000万ほどございまして、そこ

に国費とかの入ってくる分を差引きしますと、約2億9,000万ぐらいのマイナスになるということでございまして、その3条と4条の予算を合わせますと、差引き9,000万ぐらいの現金が毎年減っていくというような計算でございます。

それをこのままこの10年間、そういう形で推移していきますと、今、現金預金が約10億ほどあるんですけども、10年後にはそれが1億円ぐらいに減っていくと。毎年9,000万ですので、10年間で9億減るというような計算をしておりますので、それをできるだけ抑える形で資金捻出という形を考えております。具体的には企業債、起債の借入れをして、その現金の減少を抑えていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ちょっと確認させて下さい。9,000万程度というのは、資本的収支も通算した話ですよ、今のご説明やと。だから、収益的収支だけやったら2億ほど見ているという話ではなかったでしたっけ。ですよ。そういうことでいいのか、もう一度教えて下さい。そこだけ簡単に。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 今のご質問のとおり、収益と支出を差し引きしますと2億円が3条予算ではプラスになりますので、その分でございます。議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ちょっと今、暗算ですぐに答えが出えへんのやけど、大体七、八年ぐらい。企業債をずっと借りていけば別ですけども、自己資金だけでいこうと思ったらそんなもんかな。になるんですかね。

水道ビジョンは割とその辺ははっきり書いています、読んでみると、書いてあることは、「今回の計画期間では資金不足とはなりません、次期の計画期間以降、更新需要を全て賄うだけの資金はありません」と書いていますよね。私は結構個人的には、この正直な書きぶりというのは気に入ってはいるんですけども、気に入ってはいるんですけども、実際に、じゃ、その次はどうするんやということでお聞きするんですが、次期、つまり第3次の水道ビジョンをつくるときに、更新費用に関してどのような財源を見込んでおられるのか、想定しておられるのか。その描いておられる考え方や見通しがあるなら教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 次期、第3次でございます。第2次が令和元年から令和10年までの計画でございまして、第3次はその以降、11年から次の20年までということになっております。

その期間のほうは、今、滋賀県の県水から水を買っております、その分の費用

が毎年ありまして、その費用のほうを払わせていただいております。その受水費用の引下げと申しますか、今は、先ほど午前中にもございましたように、基本水量を約10パーセント引下げして、少しは値下げに、町の会計には助かるというような計画でございますけれども、その次の10年というのはまだ未定でございます。企業庁の状況もございまして未定でございますが、そこに大きく左右をされるという部分ではございますので、引き続き今の先ほど言いましたような企業債の借入れも継続をさせながら、その受水費の動向によりましてはさらなる借入れとか、その辺りも考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 常識的にはそういうことなのでしょう、企業債に頼るしかないということ。

ただ、企業債に頼るにしても、公営企業の独立採算制ということ考えた場合、結局それ、水道料金に跳ね返ってきますよね。いつかはね。そういうことで、水道事業の将来の収支予想ということで、ちょっと二、三、確認しておきたい。細かいことではあるんですが、ついでに教えて下さい。

1つ目は、ビジョンでは将来の水需要がちょっと微増というグラフが描いてあるんですよ。これ、何でと思って、もう1つ、経営戦略というのをもらっています、執行側からね。それを見ても、どうやら工場進出を見込んであるみたいなんです、その工場進出によって将来の水事情がちょっと上がるよというのは、これは見込みのある話なんですか。それとも希望的観測なんですか。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 今おっしゃいます需要の微増でございますが、工場用水ということで、日野町の第一工業団地、第二工業団地は堅調に水を需要いただいております。今後の予測としましては、まず鳥居平団地、そちらの企業の進出のほうも見込んだ形で、増が見込めるというような見込みを立てております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。向茂さんに頑張ってもらわなあかんということですね、ということは。分かりました。

もう1つ、教えて下さい。さらに細かい話なんですが、平子・熊野地区簡易水道事業特別会計、これは廃止して水道事業会計に統合すると聞いていますし、ビジョンにもそう書いています。これはすなわち、現在は一般会計で繰り入れしている分が、いわゆる赤字分ですよ、特別会計の。それは補填しているんですが、今後は水道事業の中でその分を補填していくと、そんな意味なんですか。今1,100万ぐらいでしたか。それ、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 今おっしゃっていただきますとおり、そのとおりでございますまして、令和5年の4月をめどに、簡易水道会計から水道会計のほうに移行させていただきますという予定でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。いやいや、日野町の水道料金、午前中の質疑も出ていましたように、県内一高いと言われて、いろいろ問題にされる方々も多いんですけども、将来予測していくとあんまり引下げにつながっていくような好材料というのはなさそうに思うんですが、まずは、これ、午前中の質疑でも先ほどもおっしゃっていただきましたように、実態より高い水道料金の責任水量というか基本水量、その見直し、それで年間2,000万ぐらい引下げができるという話も午前中も聞きましたし、先ほどもおっしゃっていただいた。それがまずは期待できるんですが、ただ、その2,000万を責任水量、基本水量が下がったからといって、直ちにそれを水道料金の引下げに反映させて果たしてよいものかどうか。上下水道課はどう思っていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 今2,000万、今後10年間という協定は、もうこれは確実な形になります。

しかし、企業庁との協定でございますので、その後の10年というのは全く未知数でございますまして、企業庁もほかの例に漏れず、同じ水道行政の中で更新を抱えておられますので、なかなかもう明るい展望というのは今の時点でもそう簡単には持てないというふうに考えておりますので、そこは大きく日野町として受水費に跳ね返ってきますので、もちろん企業庁にもそういった値下げなり現状維持の要望をきちっとしながら、そこを上がらない形、住民さんに料金として転嫁をしない形で今後進めていかなければならないというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今ご答弁いただいたのは、企業庁とのやり取りの中での基本水量だけでも将来分からないよということで、慎重に考えたほうがいいという話ですが、だけじゃなしに、それはもちろんそのとおりで、だけじゃなしに、私はいろんな背景を考えた場合に、安易に水道料金の引下げというのは、そこは慎重になるべきじゃないのかなと内心思っています。

というのは、今後水需要の減少もあるかもしれないですよ、鳥居平の話はちょっと別にしてね。しかも、その施設の更新需要というのはずっと続いていくんですよ、ビジョンにあるように。水道は生活インフラなので、1問目の道路と同じように、1人でも利用してはったら選択と集中というわけにはいかないですよ。さらに独立採算の水道事業ですから、必要な対価は受益者にはもらわなアカン。負担

してもらわなあかん、そういう事情もあります。それらを考え合わせると、結局一旦値下げしても、どこかでまた値上げせざるを得ないということになるのかなと、そんな想像もできるんです。したがって、私はこの件は独立した企業会計と言いながらも、町の総合行政の中で解決していかなしようながないのかなというふうに思っています。

つまり、水道料金は高いけど、とって、水道料金が低いからといって日野町から出ていく人はいいひんと思えますけども、ただ、あんまり高い高いと言われると町のイメージとしてはよくないから、そのイメージを払拭するぐらいの町の魅力をやっぱりつくっていかんあかんの違うかなと、そういう話なんですけど、簡単に言うなら、水道代は少し高いかもしれないけども、それ以上の魅力があって、住み続けたいと思えるような町を今の世代の責任でつくっていかんあかん。そういう総合的な行政の中で考えていくしかないのかなと思っています。

その意味で、ここで1問目にも通じる質問をさせていただきたいんですが、今回の一般質問は公共施設の維持管理という切り口から、今の世代が将来の世代に対する責任として取り組んでおかなければならない少子化対策、あるいは定住対策ということベースに置いて、念頭に置いて質問させていただきましたが、このベースの話というのは現在策定の最終段階にある第6次総合計画から抽出されていく次期の総合戦略と、多分多くの点で合致すると思うんですよ。

総合戦略にはK P I、日本語で言うと難しいです、重要業績評価指標ですか、K P Iが設定されて、前回の総合戦略は施策ごとにK P Iがあって、それはそれで丁寧でよかったんですけども、私はK P Iというのはもっと本来、大きな目標値を掲げるべきだと思っています。そこで、少子化対策とか定住対策を講じた上で目指す町の姿をK P Iとして設定されるように提案したいんですが、ご担当の企画振興課はどうお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 新たな総合戦略のK P Iの設定についてご提案いただいたというふうに思います。

新たな総合戦略では、少子高齢化によります人口減少をはじめ、時代の変化に対応し、誰もが輝き続けられる日野町の持続発展可能なまちづくりを目指した目標を掲げる必要があると考えます。

議員がご指摘のとおり、日野町が持続発展可能なまちを目指すためには、単なる数値目標ではなく、アウトカム指標が達成できるような、まさに町の将来像がイメージできるような指標を達成できるような、また次世代に責任を持てるような、先を見据えた重要業績評価指標、K P Iを設定することが大切だと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そうのことだと思います。今の話を具体的に、今日の話を通して言いますと、例えば5年後の地区ごとの年少人口なんかをK P Iに設定していただいて、その結果がどうなるか、それを見て、1つ目の質問で学校の話とかをしましたよね。それを選択と集中の段階にもう移さなあかんのかどうかという判断基準として見ておくということもよいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

今回の質問の最後に、町長にお聞きします。町長は現在の町政のもちろんリーダーでもあるんですが、年齢的に言いますと、次の世代の代表でもあると言ってもいいと思うんですよ。その意味で、今の世代と将来世代が背負う責任バランス、つまり今の世代で解決しとかなあかんことは何なのか、次の世代に任せたいことは何なのか、その辺の町長の所信をお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 山田議員からは、1つ目の公共施設等の総合管理計画と、また続いては水道ビジョンを踏まえて、次の世代にどう日野町を受け継いでいくのかという、大変貴重なご意見を頂いたと思っております。

その中で最後に、この代の代表でもありますし、ある意味、次世代も私は重複しておりますので、そこでの思いということでございますが、やはり今、行政において一番必要なだと思っていることの私の中で、1つは持続可能性をどこまでつけていくかだと思っております。

これはご質問いただいた公共施設、これ、ハードはもちろんですが、日野町が今までこのように我々が住まわせていただいているのは、間違いなく先人の皆さんや先輩方がその当時の時代の課題を乗り越えてこられたおかげであります。ですが、その先輩方、ある意味貯金であるその当時つくっていただいたシステム、自治会のシステムであるとか地域で支え合うシステム、こういった公共施設もそうですし、あらゆるものがこの令和の時代で果たして引き継げるのかというのが本質的な地方自治体の課題です。

先輩方が、先人からそうされたように、今ある私たちの使命というのは、そうされたように私たちも次世代に日野町を引き継いでいくということが大事。そのためには持続可能なものをつくる、そのシステムをつくる、その仕組みを本気で考え直すというのが今一番求められておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

新年度予算編成に今、各課携わっていただいておりますけれども、確かにコロナ禍におきまして非常に厳しい財政事情である部分がございます。ですが、仮に予算をつけられなくても次世代の種まきになるような、持続可能性をつくるような部分はしっかり考えていただきたいということも、私も直接お伝えしているところでござ

ざいます。そういった意味におきまして、しっかりとご指摘いただいたものも含めてやっていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 質問はこれ以上いたしません、最後に私の思いを少しお伝えして。

今回の質問で、問題を先送りするだけの長寿命化は違うんと違いますかということとは申し上げました。それに限らず、近年日野町の町政はいろんなことで問題が先送りになっている傾向があるのかなと感じています。その一因は何やろうかなといういろいろ考えたりもするんですが、それと、もう1つ別の視点で言うと、今回話題にした公共施設については、それらの事業を始められた三十年、四十年前の、今の町長のお言葉をお借りすると先人の方たちは、今まではもうほとんどいらっしゃらないですよ、多分ほとんど。

ただ、堀江町長は今から30年後ぐらいを想像すると、今とは立場が違うにしても、きっとまだ現役で活躍されますよね。と思うんですよ。これは若くして責任ある役職に就いていた者の宿命みたいなものでして、今の決断とか取組が将来もずっとついて回るということはあるので、問題はなかなか先送りできないという宿命だと思います。

町長はもちろんそんなことは承知の上で、将来にツケを回さないように今ほど本気で取り組むとおっしゃっていただきましたので、力を注がれると思うんですが、そうであるなら、周りの人間も同じ気持ちで将来世代の負担というのをきちんと想像して、そして心を一つにして、話題にしにくい問題もきちんと向き合って議論ができるような町政の空気に変えていきたいなと思うし、変えていってほしいなと思っていますので、そのような私の思いをお伝えして今回の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告をさせていただきました2題について、コロナ関係でございますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず、コロナのことについてちょっと振り返ってみますと、今年1月16日に日本で初のコロナ感染者が確認されました。もうそのとき、既に中国の武漢では多数の感染者が出ていたということでございます。そしてから2月の3日には横浜にクルーズ船が入港して、本当に多くの感染者が出て、日本中の大きな問題となりました。それ以来、7月半ばには、これ、第2波、そしてからこの11月12日頃にはコロナウイルスの第3波ということで、テレビで大きく報道されたわけでございます。

昨日ではもう全国で1日で3,000人近い二千九百八十何名という方、多くの感染者が出て、もう本当に大変なことでございます。当日野町でも9名の感染者が出て

いるということで、本当に大変なことで、新型コロナウイルスが爆発的な拡大を見せているというような、大変な時期でもございます。

そこで、通告をさせていただきました、コロナ危機での住民交流についてということでお伺いしたいと思います。新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、地域の行事がもう何もできずに1年が終わろうとしております。4月の役員の引継ぎから始まりまして、村祭り、納涼祭、敬老会、また運動会、文化祭、本当に住民と交流の場が中止となりました。何より老人のお寺参りがなくなったということで、本当にもうこれ、本当に大変な、お年寄りの住民の場が失われたということで、本当に住民同士のコミュニケーションが取りにくくなったということでございます。

このような状況下ではどうにもならないことでもございますが、今後は感染に気をつけて、地域内の交流の場を持っていきたいな、このように私たち、思っているところでもございます。このようなことをどのように行えばよいのか、方法策がございましたら教えていただきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは、コロナ禍での住民交流についてご質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行事や会合が中止や縮小され、地域のつながりの変化や地域経済への影響など、社会のありようを一変させました。

しかし、この状況下であるからこそ、議員ご指摘のとおり、コロナウイルスを正しく恐れ、感染に気をつけて、地域で支え合い、住民の皆さんが安心して暮らせるように地域づくりを進めることが必要だと考えております。

具体的には、先日の区長発送文書で組回覧をお願いしております。コロナとのつきあいかた滋賀プランを参考に、改めてマスクの着用や手洗い、手指の消毒、検温などの基本的な対策の徹底を図るとともに、活動ごとに人と人との距離を取ることや大きな声を出さないようにするなど、地域の皆さんお一人お一人がコロナ対策に留意し、時代の変化に対応した新たな形での活動をお願いしたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） これはコロナ禍ということでございまして、本当に地域でも十分な注意をしているわけでございます。私の鎌掛ではかやののほうで毎日を過ごしておりますが、なかなかお年寄りも来ていただいて、手洗い、消毒、いろいろマスクもしていただいておりますが、やはりしゃべる場所がないなということで、「第一、もうお寺の行事が皆減ってしもうたで、我々の行くところがないわえ。ちょっとここへ来たわえ」とか言うて、ようこのようにして来ていただきますが、本当に年寄りも気は十分つけていただけておりますが、なかなかぴしっとした感じで、「家

へ帰るとまた若い人らがよそから帰って来られんで、それも気つけんならんしな」
とか言うて、そんなことを言うておられます。

それぞれ住民に皆、周知徹底はしていただいておりますが、やはりお年寄りとか、
それぞれ気をつけなければならない人がたくさんおられますので、お年寄りにかか
ればまた症状が重体化して、本当にあとはまた手をつけられないことになったら大
変でございますので、我々も十分注意して、PRはしておるところでもございます。

やはりこのようなことを行政ももう少しPRをしていただければありがたいな。
テレビやラジオではもうマンネリ化して、見ている聞いていても、なかなか地域
の方には十分な浸透は行ってないので、やはり町長さんはじめ行政の方から、地域
の一番身近な方から注意していただければもっと聞いていただけるのではないかな
と、このように思いますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思
います。

2問目ですが、日野町商工会および日野町社会福祉協議会と議員との意見交換会
を終えてということでございます。それぞれ各委員長さんがそれぞれこのような場
所を持っていただいて、議員との懇談会をさせていただきました。11月6日には日
野町商工会の役員さん、また職員さんと産業建設常任委員会の委員と意見交換会を
させていただきました。また11月27日には日野町社会福祉協議会の会長さんをはじ
めまして、職員の皆さんと厚生常任委員会の委員とで意見交換会をさせていただ
いたのでございます。

そのときに出された意見や現場の状況を受けて、町当局にお尋ねをしたいと思
います。日野町商工会では、新型コロナウイルスの感染症対応で、県また町からの委
託事業や会員以外も含めて相談業務が多くあり、本来の商工業者の指導や管理事業
が手薄になっているとのことでございます。町ではどのように考えられているのか
お尋ねをしたいと思ひます。

そして2点目に、日野町社会福祉協議会の職員さんから、新型コロナウイルスの
感染症拡大で、訪問介護に大変苦慮していると伺いました。介護職員さんの人手も
不足しているので、町で身近に介護職員さんの養成や人材確保はできないものかお
伺ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症により
増大する商工会の業務に関する町の考えについてご質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国・県において様々な支援策が創設を
され、町が創設した事業についても商工会に委託等をさせていただいたところでご
ざいます。日常的な経営指導等の業務に加えて、様々な制度の周知や申請補助、問

合せなどに日夜奮闘いただいております、感謝をしているところでございます。

商工会におかれましては、限られた人員の中で全体的な業務量を見ながら対応をいただいております。商工会から頂戴しておる新年度予算編成に向けたご要望も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の介護職員の養成などについてでございますが、現在、社会福祉協議会のひだまり事業所においては、訪問介護サービスが提供されております。訪問介護は介護員養成研修の修了者などにより行われるものとされており、これには介護職員初任者研修を修了いただく必要があります。

町では少しでも介護人材の確保が図れるよう、今年度においては三方よし研究会主催による介護職員初任者研修を住民の方々にお知らせするほか、研修修了者に対する補助金交付や、研修終了後に町内事業所へ就労された方に対する奨励金などで支援をさせていただいております。

今後も高齢化の進展による介護サービスの見込み量が増大し、介護人材の需要の高まりが予測をされております。町におきましては介護職員を目指す方をしっかり支援するとともに、県などとともに連携をして、人材確保の取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） なかなかコロナというのは大変なものでございまして、経済のほうを優先するとなかなかコロナのほうも抑えにくいということで、国のほうでもGo ToイートだとかGo Toトラベルだとか、あちらを立てればこちらが立たずということで、2つ両挟みになって、政府のほうも困っておられるところでもございます。

こんなことでコロナを収めていこうと思うことは本当に大変なことで、それぞれ皆さんが十分に気をつけていただければ収まっていくのではないかな。やはりそれぞれ一個人個人が気をつけていければ収まっていくのではないかなと、このように思っているところでもございます。

今の商工会との話合いの中で、本当に職員さんは大変な苦勞をされておるようなことを直接耳にしたわけでございます。やはり商品券のことやとか、いろいろ県からの要請などで、それぞれ本来の商工会の指導をなされる職員さん方がそういうような仕事で手を取られて、なかなか本来の仕事に目を向けていけない。商店街の活性化やいろいろそういうことに目が向けていけないということは、本当に大変なことでもございます。やはり、皆さん方が協力し合いながら商工会のそれぞれ職員さんを助けながら、日野町の商工業者さんを守っていくというようなことが一番大変なことではないかなと。やはり行政も十分そこら辺に力を入れていただきたい、このように思います。ひとつ、商工観光課さんなんかは特に力を入れていただきたいな

と思いますが、いかがでございましょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 商工会におかれましては、非常にコロナ禍ということで、それぞれの事業者さんの支援でありましたりいろんな手続、そういったことに本当に奮闘をいただいているということに改めて感謝を申し上げるところでございます。

商工会につきましては、滋賀県の商工会連合会におきまして、コロナ対策というところで、臨時的ではありますが人員も増員を頂く、そういう形でも滋賀県の商工会連合会としても対応いただいているというところでございます。

今後につきましては、今まではコロナ禍をどう乗り切るのかというところで、やはり融資であったりとか国の支援金をどう頂くか、そういった手続に非常にご苦労いただいていたところやというふうに思っています。今後はやはりコロナとどう付き合っていくのか、そして、コロナ後を見据えてどういうふうに商売を転換していくのか、PRをどうして変えていくのかというところのほうで、今後は重要になっていくのであろうというふうに思います。

日頃の経営相談、経営発達に向けてお取り組みいただいているところについても、そういったことと併せてご指導いただけるように、町とも今も継続的に商工会とも議論も重ねているところがございますので、今後どういった施策が地域の事業者さんにとって必要になっていくのかをいうところを、しっかりと議論を踏まえて対応を町としてもしっかりと、体制も含めまして、業務を、協議を進めていきたいなというふうに考えておりますので、今後ともご支援等、頂けるとありがたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 国のほうでも、第2次、第3次とこういう補正が組まれております。また年末には大きな補正予算が組まれてきました。またこれもやはりだんだんと流れてきて、国、町、国から県へ、県から町へと下りてくるわけでございますが、またこの仕事もこれから商工会のほうにもたくさんあると思いますが、ひとつ行政の職員さんもお協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2番目の問題ですが、それぞれ社会福祉協議会でお話しをさせていただきましたが、ひだまりの介護士さん、またホームヘルパーさんは本当に大変な苦勞をしていただいております。朝からも質疑のほうで、感染症対策ということでお金が出るということで、こういう方々にも、やはり特殊な仕事でございますので、ここら辺は町長さんも十分考えていただいて、直接個人と対応されるわけですから、感染対策にはもう十分気をつけていただきたいな。そういう方々にもやはり日の目のある仕事の内容にしていただきたいなと、このように思いますがいかがでござい

ましようか。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） 再質問を頂きました。介護の現場で働く方に日の目をとということでお声を頂きました。

今現在、ひだまり事業所をはじめ町内の介護事業所におきましては、コロナの感染予防ということで大変なご苦勞をされております。特に直接人と触れ合う、人と近づくと、そういった職種でございますので、本当に気を遣われていまして、自らの行動でありますとか、施設で外部との接触に関して本当に気を遣ってやっておられます。

町で直接それに対する支援というのはございませんけども、そういった取組にしまして、以前マスクの配布でありますとか、そういった形で支援をさせていただきまして、介護の現場で働いている方々に対するお手伝いといいますか、コロナの対策について使っていただくようにさせていただいているところです。また必要に応じて、いろんなところで会議の場がございますので、情報も交換しながら、いろいろと相談にも応じてまいりたいなど、このように思います。

コロナにつきましては、まだ少し収束するには難しいかなと思いますので、共にコロナに対しまして協力してやっていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） コロナのほうも第2波、第3波と、いつ収束するか本当に分からんことになっております。やはり感染対策で新型ワクチンが、これ、出て、それぞれ皆、注射ができれば少しは収まるのではないかなと、このように思います。来年の6月頃には、それぞれワクチンの注射ができるのではないかなというような、テレビでも発表がありました。まだまだこれから半年以上、時期があるのでございますが、やはり町民皆さん方が十分に気を付けていただき、マスクをし、手洗いをし、3密を避けるということで、コロナ対策に十分注意して新しい年を迎えたいなど、このように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分から再開いたします。

—休憩 15時06分—

—再開 15時20分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） お疲れさまです。よろしくお願いしたいと思います。今回は一

括にて質問したいと思います。

この質問ですけど、村井の方が相談に来られまして、今回質問しようと思いきまして質問させていただきたいと思います。

近江バス日八線の路線変更について。日八線は住民の方にとって大切な生活路線であります。2年ほど前から路線変更を町へ近江鉄道から話があったと聞きました。今の沢田石油さんのところを左折し、県道477号に向かい、河原、村井、西大路への路線変更になるという話で、住民の方から心配の声を聞いたところでございます。

近江鉄道さんからは、新しく運転手となられた方から運転が怖いという話や道路が狭い、また運転手の人材確保、いろいろな問題が出ています。

今回、町長就任後、近江鉄道にはバス路線の大切さ、また路線変更を行うのを待っていただきたいという等で伝えていただいたところでございます。何とか来年4月から変更は避けられるよう考えていると聞きました。これからは高齢化が進み、バス停が遠くなると困られる方が増えると思われれます。町は今後どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 近江鉄道バス日八線の路線変更についてご質問を頂きました。

近江鉄道バス日八線の路線変更につきましては、近江鉄道バスの運転手不足による熟練した技術の不足や乗用車の運転マナーなどの影響により、道路幅の狭い路線での運行が厳しい状況にあります。このことから、近江鉄道株式会社より路線の変更についてのお話を伺っていましたが、現在の路線は通学や通勤の方をはじめ、大事な生活路線であることから、町としましては路線変更を進めることを慰留してきました。また、近江鉄道株式会社に対し、現在の路線の重要性についてもお伝えをしてきたところでございます。一方で、広報等により、住民の皆さんの交通ルールのマナーアップについての啓発に努めてきました。現在のところ、路線変更の具体的な時期等については未定でございます。

また、今後の町の取組としましては、新年度に向けて日野町内における公共交通のあり方の検討を準備し、令和3年度から住民みんなが利用し、みんなで支える持続可能な地域の公共交通を研究してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 今、町長が言って下さいました、私も思うんですけども、運転手のマナー、それと通学、通勤の方々、あとは住民さんの交通ルールのマナーアップですね。

言われるとおりで、私も今現在、上野田のほうに毎日仕事に行っているんですけども、8時過ぎなんですけども、たまたまなんですけど、日野高校のあの辺でバスと擦れ違います。一番に言えるのが、この場でも何回も言っていますが、自転車

の逆走。反対から来るんです、自転車が。そうすると、やっぱり本来走っておられる方と擦れ違うときには、ここはもう一つまた幅が狭くなった中でバスが通ろうとする状態が見受けられて、何回でも今までからあるんです。

そこへまた今の交通マナーの悪い車。また、これ、誰かが分かりませんが、急いでおられるのか何か知らんけども、突っ込んでいかれるんです、そこへ。入っていかれて、もう急ブレーキ踏まなあかん状態という場面を今までから何回も見ていますけど、今日この質問するまでに写真を撮りたかったんですけど、朝もそうなんですけど、夕方の帰りしなに、帰りもまた仕事から帰りの方と鉢合わせになるバスが多々あって、やっぱりバスの方はかなり怖いって、これにも言われていませうけれども、本当に言われるとおりにだと思っております。

僕の考えなんですけども、こんな難しい話、こんなもん、できるかと言われたら終わりなんですけど、今、前からも出ていますけど、小学校の通学路、今、本町通りになっていると思うんです。あれを、例えばですけれども、不審者とかそんな人がいたら駄目なので、本町通りを歩かされているのかちょっと分からないんですけども、例えばトラヤスポーツさんのあの道から裏側の道に出て、今のトヨタさんのほうに行かれたらどうかと。ちょっとでも、障害物と言うたら悪いんですけども、子どもさんが通られただけでも運転もしやすくなるのかなと思っております。

このことに対して、また一般の方が逆に、私の家の前がよい例なんですけども、溝蓋をした途端にスピードを出して、前もここで言ったと思うんですけど、スピードを出される方が増えてきて、非常に危ない状態になって、走りやすくなったらこのように走ってくれやすさかいに、やっぱりどうしてええのかも私的にも、ようしたらようしただけ、またこういう方が増えてくる、こんな状態なんですけれども、私、考えが、今の小学校の通学路を変えることを考えておられないのかが1つ、1点聞きたいのと、それと高校生の方の自転車のマナーですね。あれ、僕、一番、二人乗りした子もいるし、もう毎回見ているんです。逆走、今言った。逆走されている方、その辺の高校の方に対しての自転車のマナーの指導。

それと、あと看板ですね。バスも車高が高いバスもあれば低いバスもあると思うんですけども、看板も見えなあかんけども、出ているところもあるので、そうするとまた木の枝、上に上がってくると、やっぱり木の枝がある。今行っているのが大窪、村井、西大路。西大路まで行くとちょっと車の量は少なくなると思うんですけども、道もそれなりに狭くもなっております。この辺をやっぱり町として、ちょっとでも近江バスさんのほうが走りやすくなるように町のほうで考えていただけたらなと思うんですけど、その辺の考えはどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 奥平議員のほうから、日八線の路線変更につきまして

再質問を頂戴しました。

何点かご提案も頂いた中で、例えば小学生の通学路の変更につきましては、学校教育課のほうが所管しておりまして、地元の保護者さんと学校と、子どもさんの登下校両方含めた安全性も備えて協議した上でお決めいただいていますので、そんなこともまた教育委員会のほうからも学校なりPTAさんとも一緒に連携して、お話しさせていただけたらなというふうに思います。

高校生のマナーにつきましては、日野高生だけではないので、日野町からほかの学校行てられる方も自転車で走っておられますので、広く町民の皆さんへの啓発に、また広報等を通じてできたらなというふうに思いますし、子どもの頃からの、学校でもですけども地域、家庭でのそういうルール、マナーの啓発という意味でも大切にしていってほしいかなというふうに思っております。そういう啓発も町としても取り組んでまいりたいと思います。

また、看板、木の枝等につきましても、おっしゃるとおり、確かに木の枝でミラーをこすったりとか、運転士さんからはそのことでヒヤリハットのケースが多々ありますので、バスの動態調査に企画振興課の職員と登録調査員さんの方が、年に何回か一緒にバスの動態調査に乗っているんですけども、そのときにも必ずドライバーさんのヒアリングもさせていただくんです。そうすると、例えばこのバスで、これは町営バスの話なんですけども、町営バスで回転しようと思うと、この木が伸びてきて邪魔やとか、この場所のここが危ないとか、いろんなそんな危険箇所も聞きますので、今回は日八線も6月に職員が乗せていただいて、ドライバーさんからのヒアリングもさせていただいた中で、町もできることは一生懸命させていただきながら、安全なバス運営ができるようにまた努めてまいりたいと思います。

日八線につきましても、いろんなご提案を近江のほうから頂いているんですけども、来年度に向けて町全体の、バスが移動するでそのバス停がなくなるということではなくて、町営バスも含め、いろんな公共交通手段を包括的に考える中で、また町の未来の公共交通も検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） ご質問いただきました、子どもの通学路の件です。

この間、日野小学校とのPTAさんとの懇談というか、そういうのはもうさせていただいていますので、上野田地区の通学路、子どもさんにとっても危険な道ということは、その辺で要望もさせていただいているんですが、なかなか安心と安全、またその部分を含めると、保護者の方も今の現道が少し歩きよくなったこともございますので、その辺についても考慮された中で現在の通学路をされていますので、その辺についてはまた問題意識を持って、また毎年保護者の方も変わっていかれま

すので、そこら辺については学校を通してお話をさせていただきたいなというふうに思っていますので、学校に連絡をさせていただきます。

それと、先ほど高校生の方の自転車のこともございました。企画課長が申しましたとおり、日野高校生ばかりではないんですが、日野高校生も通学するのは事実でございますので、拡大校長会議であるとかそういうときに校長先生と出会う機会がございますので、その辺についてもお伝えしたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 今の答弁、本当にありがたいことで、できるだけ進めていただけたらなと思っております。

もう1点、再々質問なんですけれども、例えば仮に本当にバスが沢田石油さんのところで回った場合なんですけれども、その場合のことを踏まえてなんですけど、町営バスが今の沢田さんから上へ上がるとか、昔というか僕が1期目のときなんですけど、近所の方から、「町営バス、何でこっちへ来いひんねや」というので、一遍聞きに行ったことがあって、1台のバスの時間を変えることによって、かなりのバスの時間を、全部ローテーションをせんならんで、それはとても無理やというのを言われたもので、またこれを伝えに行行って納得はさせていただきました。

この中でなんですけど、今の近江バスが、例えば今、4月は免れたとしても、この後、いつどうなるか分からない状態で、仮に止まった場合、町営バスを動かすとかそういう考えというか、時間変更、かなり大変やと思うんですけれども、この辺の考えは町としてはお持ちでないのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 再質問を頂戴いたしました。

先ほども申しましたように、日八線がこうやから町営バスだけというのではなくて、町全体の移動手段とか新たな交通需要も見いだす中で、いろんな移動手段の在り方をもう少し研究しながら、この日野町にとって有効な交通手段を検討してまいりたいなど。少し時間を頂かなあきません。もちろんそこには町だけが考えるのではなくて、いろんな民間企業さんでありますとか、もちろん交通の主体者の近江鉄道さんも含めてお入りいただいて、どの方も安心して移動できるということがまず1点目。それと、新たな需要を生み出すことで、みんなが乗ってみんなが守る、町の公共交通を守るというような仕組みをつくっていただけたらなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 課題はすごいたくさんあると思います。本当に、今は私も車の免許があるんですけれども、今、高齢化が進んだ中で、免許を返さなあかんという時代がいずれ来ると思うんです。そのときにバスが通ってなくて歩いていくとか、そ

んなことを考えたら、先々のことなんですけどもぞっとしますし、町長が今言われているように、住みよい日野町という中で、バスが通っていないようなところではやっぱりまただんだんだんだん若者も減ってくるかなと私個人的にも思っていますので、できるだけ町として、近江バスさんにもよし、日野町にもよしという生活ができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、通告に従ひまして、質問を分割方式で2問させていただきますのでよろしくお願ひします。

まず1番目でございますけども、桜谷こども園、これは第1園舎ですけども、その園庭内に送迎者用の通路の整備をしてほしいという質問でございます。

桜谷こども園の定員は、第1園舎と第2園舎を合わせると120名になります。ただ、現在の園児の数は95名というふうに聞いているところでございますけども、朝夕の園児の送迎時には駐車場が非常に込み合うために、第1園舎を利用している園児の送迎には、園舎に隣接する西桜谷公民館の駐車場を利用することとなっているところでございます。そのために、西桜谷公民館の駐車場からこども園の第1園舎の通用門までは、添付写真があります、ここにですね。参考資料として1番ですね。1番の①、②、③の写真でございます。これが公民館の駐車場からこども園の通用門まで至る道の写真でございます。

この写真を見ていると、通用門までは整備されているわけでございますけども、その後、通用門を入った中は園庭になっていまして、その園庭は地面は土のままの状態となっています。そこで、天気の良い日はそれでいいわけなんですけども、雨の日は水がついて、歩くことが困難な日もあるわけです。これは添付写真の4番目を見ていただければ分かりますとおりで、非常に雨の日は水がついているところです。

また、大きな水たまりの中を園児を連れて歩くことは、保護者としても本当に気が引ける状況でございます。場合によっては、傘を差したまま、園児を抱いて歩かなければならないときもあるということです。

今年の園児の保護者で中在寺の方ですけども、この問題について私のほうに何とかしてほしいという要望がございましたので、今回私はこの問題を取り上げさせてもらったわけでございますけども、雨天の日に一度現場を見に行きました。そうしたら、このときに撮った写真がこの④の写真なんですけども、確かに通用門を入った途端に広範囲にわたって水たまりができていまして、長靴をはかないと歩けないような状況ではないかと思うほどの状態でした。

後日、桜谷こども園へ行きまして、園長先生にこのことを伺いましたところ、園庭は全体が園児の遊び場所なので、その中にコンクリートとかアスファルトの舗装

をしてしまうと、園児がかけっこをしていて転んだときにけがをする危険性が大きいので、園庭内の送迎者用の通路については、どこに設けるかは十分検討する必要がありますと思っているという返事でした。しかし、雨天の日と雪の日はどうしても送迎者用の通路が必要なことは十分承知しているということでもありました。特に、園長がおっしゃっていたのでは、雪がたくさん降った日に雪かきをするのに通路があると非常にスムーズに雪かきができるので、本当は雪の日には通路があるといいなということもおっしゃっていました。

そこで、私はフェンス沿いと園舎沿いにL字型に、この次のページ、建物の配置図があるわけですが、ここに桜谷こども園第1園舎と書いています。この下に点々でL字型に書いているんですけど、このところに通路を設ければ、園庭にそれほどかからないのではないかとということで、保護者と園児が手をつないで歩くぐらいの幅の通路をつけていただいたらどうかというふうに考えますので、新年度予算で計上していただいて、ぜひとも整備をしていただきたいとお願いと質問をするところでございます。

また砂遊び場が、実はこの歩道をつける場合に一部かかる場所がありますので、その砂遊び場所も別のところへ、日当たりのよいところへ移動してほしいということやら、ほかの園にも2つ砂遊び場があるので、桜谷こども園にも砂遊び場をもう1つ設けてほしいということも追加として言うておられましたので、よろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） 桜谷こども園園庭内の送迎者用通路の整備についてご質問を頂きました。

町内の各幼稚園につきましては、送迎時に利用いただく園児用玄関は園庭に続いて設置されており、保育や子どもの遊びでの園庭の利用を考えると、舗装等の対応ができず、雨天時にはご不便をおかけしているところでございます。

当こども園につきましても状況は把握をしており、昨年度も園とも相談の上、真砂土を購入し、対応したところでございます。今後につきましても、現場の声を聞きながら対応に努めていきたいと考えております。

また、砂場につきましては、以前から園より要望を頂いております。桜谷こども園以外の町内の幼稚園には2か所以上の砂場があり、年齢に応じて遊ぶことができますが、桜谷こども園につきましては、ほかの幼稚園とは少し大きいのですが、1か所しかない状況でございます。今後につきましては必要に応じて対応したいと考えておりますが、園からの要望はほかにも多くあり、園と相談し、対応に努めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 園との連絡は取り合っているということでしたので、安心はいたしました。

そこで再質問なんですがございますけども、参考資料の2の建物の配置図を見ていただきますと、この中にPと書いて駐車場があるんですけども、これが三角形の形をしています。この三角形の駐車場を見る限り非常に狭くて、朝夕の送迎のときに50台も60台も車が入ってきたときに、混雑するのは当然ではないかというふうに思うわけでございます。これは恐らく最初の設計段階で、なぜもっと広いスペースを取らなかったのかということをおもったわけですけども、後になってから狭いので公民館の駐車場を利用して下さいということになったのではないかと私は思うわけですけども、写真を見ていただいたら分かるように、公民館が建設されてから、その後駐車場から通用門までの送迎用の通路が追加工事のような形で整備されているのが分かるわけでございます。

この追加工事された通路は、私、長さを測りに行きましたら27メートルあったんですけども、一方、私が設置を希望している園庭内の通路の長さは約18メートルぐらいかなというふうに思っています。この問題は、私が一番疑問に思うのは、せっかくお金をかけて公民館の庭の中を通して通路を整備しておきながら、また入り口のフェンスのところに2か所、写真にもありますように、立派な通用門の看板が、表示板が掲げられています。ここから入って下さいということなんですけど、入った途端に写真4のような状況になっていますので、なぜこのような形でほっておかれるのかなと、そのとき思ったわけでございます。

それで、このような中途半端な状態は決して好ましいものではありませんので、私は2点、もう一度再質問をさせていただきたいんですけども、1点目は、この園の三角形の駐車場が最初の設計段階から十分なスペースが取れなかったのか。なぜもっと十分なスペースが取れなかったのかというのが1問目です。

2点目としまして、国から決められた面積の園庭を取るという、1つの園の規模に応じた大きさの確保をしなければならないという要件があるのであれば、その要件を満たすために通路が取れないというのなら分かるわけですけども、しかし、そこを通路としている以上は何らかの形で整備をしてほしいと。

先ほど町長さんからの説明でも、真砂土を投入して対応しているということをおっしゃって下さいましたけど、真砂土を投入されていても、写真の④で見る限り、雨が降ったら水浸しという状況ですので、やはり通られるところはもっともっと真砂土をたくさん盛っていただいて、雨が降ってもそこだけ沈まないように、雨がつかないようにきちんと整備していただく必要があるのではないかというふうに思います。

それともう1点なんですけど、先ほど午前中の質問で、もう夕方5時になったら真っ暗だということをおっしゃいました。冬季の間ですね。実はこの間も園へ行って様子

を見ていたんですけど、5時回ってからでも保護者の方がたくさん園児を迎えに来られているんですね。

ところが、公民館の駐車場は水銀灯で明るいですけども、園のほうに近づくに従って、もう暗い状況なんです。外灯がないかといえば、実は防災無線のスピーカーのところにちっちゃな外灯がついているんですが、それがもう古くなって、カバーが真っ黒になっているんですね。もう墨を塗ったみたいに真っ黒で、全然明かりの用を足していないんです。一度ぜひ現場を見ていただきたいんですけども。そして、園庭にも明かりがありません。あるのは、園舎の部屋から漏れてきている僅かな蛍光灯の明かりがあるだけで、非常に園庭は暗いです。だから、冬の間はやはり外灯が必要だというふうに私は思います。

外灯をやっぱり設置していただきたいし、通路も真砂土を入れて固めていただきたいというふうに思うわけですけども、公民館の事務所が5時15分までは電気がついています。ところが、公民館の事務所はブラインドを閉めとかはりますので、結局外が真っ暗なんです。写真を見ていただいたら分かりますように、遊具が入ったところによけ置いてあるんです。暗かったら、これ、つまずかはるん違うかなということも思ったんですけども、やはり遊具の置いてある場所と通路とはしっかり分けていただきたいなというふうに思いますので、この点についても当局の考え方をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、高橋議員のほうから再質問を頂きました。

まず1つ目の、三角形の駐車場というのが狭いのではないかとということでございますが、これにつきましてはこども園ができたときに確保がされているかとは思いますが、現在の敷地の中では最大限配慮はされているのかなというふうに思います。

また、最初にできた後、その後、今のこども園の第1園舎の裏のフェンスのところには職員駐車場が、車が止められるように拡張もしております。また、5年ほど前には第2園舎の裏に10台程度、職員が止められる駐車場を確保しまして、できる限り保護者の方に迷惑がかからないように対応を進めているところでございます。

2点目に、国から決められた園庭の面積があるのかということでございますが、認定こども園につきましては、国で定められた基準といたしますのは、2歳以上の子ども1人につき3.3平方メートル以上の園庭を確保しなさいということで、ここについては第1園舎は定員が60名ということでございますので、国で決められた面積は198平米以上ということになります。現在、第1園舎の園庭については1,045平米確保しておりますので、少々のことでは問題ない面積が確保されているところでございます。

申されています通路につきましては、私が記憶しているところでは、第1園舎に

つきましては元の桜谷幼稚園の時代から公民館のほうの駐車場を利用されていて、公民館の前を通るところがなかなか整備が進まなくて、地域から長い間ご要望いただいた中で、公民館の前に通路ができたというふうに記憶をしております。しかし、そのときも園庭についてはやはり子どもたちが走り回る、かけっこをするところというところで、手をつけずにおかれたのかなというふうに思っております。

ここにつきましては、議員もおっしゃいますように、確かに水はけも悪い状況でございます。現場の声を十分聞きながら、よりよいように対応に努めさせていただきたいというふうに思っております。

3点目に、暗いということでございます。これについても園のほうから、現在こども園のほうからは16項目程度のいろんな要望を頂いております、そのうちの1つに、この砂場とここも上がっている状況でございます。以前から公民館の事務室に電気をつけてもらったかどうかとか、いろんなことの中で対応はしてきたんですけども、人が替わるごとにそのことが引き継がれずというところもあるかと思えます。もう一度、現場のほうをしっかりと確認させていただきまして、この点につきましても園のほうとしっかり話をし、対応に努めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 大体分かりましたので、また真砂土を敷くことについては、どうか早急によりしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、2点目としまして質問をさせていただきます。新型コロナPCR検査の実施体制についてということで質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの第3波が全国各地で猛威を振るっていますが、日野町は都市部に比べると、感染者の数は比較的少ないと考えられます。しかし、だからといって油断は禁物です。連日、新聞やテレビの報道を見ていますと、感染者の数の棒グラフを見ている限り、第3波は大きな波として今後も感染者数が増える続ける傾向にあるようです。また、重症者の数も連日増加して、更新していると報じられていますけども、この傾向性は日野町においても今後は例外ではないと考えられます。

特に怖いことは、感染していても無症状の人がいても、また熱が出ない人がいるということで、こうした場合、その人と接触していても感染に関してはその時点では何も分からず、たとえマスクをしていても警戒心を持っていないのは実情です。

そこで、私は自分や自分の家族の感染の有無を調べることがいつでも可能なのかどうかということを疑問に思いましたので、確認したかったので、町内の医療機関に問い合わせましたところ、熱等が出て主治医がコロナの感染の疑いがあると判断した場合のみ、簡易なPCR検査を受けることができるとの回答でした。また、何の症状もない場合は、感染の有無の検査を受けることはできないという返事ござ

いましたので、駄目なのかなと思ったんですが、このような状態では感染を広げることになりかねないというふうに、私はそのとき思ったわけでございます。

そこで、医療機関でPCR検査が希望者には全員受けられるような体制を早急に整える必要があるのではないかというふうに思います。そして、こうした考え方は今後、全国的に広がっていくのではないかと思うところです。

実は、こうした思いに応えるべく、最近の新聞には、お手元に配っています添付書類のように、新聞に載りました。手元の資料③を見ていただければと思います。この新聞でいきますと、新型コロナウイルス感染の有無を全自動で測定するPCR検査装置を発売したということで、そしてその検査に係る手順を簡略化したために、クリニックや中小規模の医療機関でも導入しやすいように価格とサイズを抑えたと、開発した会社は述べているわけでございます。

日野町でも医療機関や保健センターでの導入を検討する必要があるというふうに想定されるわけですが、同時に、購入に対する補助も今後は課題となってくると思います。なぜなら、町議会において今年の6月に調査して8月に発行しました議会だよりの特集の中の新型コロナ対策、住民の声の中で、病院関係者からはPCR検査センターの設置を検討してほしいという要望がなされておりましたし、また、感染防止対策に取り組んでいる医療機関とか企業へ形ある支援を検討してほしいという意見も寄せられていたところでございます。

この問題については、午前の質疑の中でいろいろコロナの問題、補正予算の問題を質問されて、町長からの答弁もありましたように、重なる部分もありますので、ここでは省略させていただきますけども、私はこの記事を見ていまして、午前中の質問にもありましたように、一定、予算的なことについてはもう回答を頂いていますので、それ以外のPCR検査の実施について答弁のほうをお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、希望者へのPCR検査の実施についてご質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症に係る検査につきましては、滋賀県において検査体制の整備が図られており、PCR検査センターにつきましても、東近江圏域で2か所設置されているところでございます。

さて、ただいまお話を頂きました、医療機関において希望者へのPCR検査を実施できるようにとのことでございますが、医療機関では感染が疑われる人が相談から受診・検査までスムーズにつなげる必要があり、希望者の検査を行うことによって感染を疑う人の検査に影響が出ないよう考慮されているものと考えます。

しかし、一方で感染されても無症状の方がおられることや、発症2日前から感染

させる可能性が指摘されていることから、症状の有無に関わらず検査を実施することにより、施設等職員が安心して業務を継続できることや、施設利用者やそのご家族が安心して施設利用を継続することができる体制を整える必要があると考えております。ついては、今回の12月補正におきまして、検査体制の充実のため、感染症対策補助事業として予算の提案をさせていただき、ご審議をお願いしております。

近隣市町における高齢者等施設でのクラスターが発生していることや、高齢者や基礎疾患をお持ちの方の重症化が懸念される中、職員が安心して業務を継続できるよう、また医療提供体制の安定的な確保のため、今後検査をお願いする医療機関や高齢者等施設と、検査に向け、調整を図っていきたいと考えております。

なお、PCR検査を希望者全員に実施することは考えておりません。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 新型コロナウイルスのワクチンや新薬の開発が、今世界中で競い合って急がれているところでございます。また、既に開発できたというニュースも報道されています。特にイギリスなんかでは2つの会社がワクチンを開発したということで、日本も輸入しようかという話が今出ているところでございますけども、しかし、聞くところによりますと、免疫学の権威でありました北里柴三郎という免疫学者が日本におられたわけでございますけども、その方が創設された北里大学の教授で、2015年にノーベル医学生理学賞をもらった大村 智という教授の方がおられるんですけど、その方がこの新型コロナウイルスの研究をずっとされまして、最近分かってきたことなんですけど、このウイルスは数種類あるけども、そのウイルスの中に実はエイズウイルスと同じ遺伝子配列を持ったものが4か所組み込まれているということが判明したということをおられるんです。このことは非常に大事なことなんですけども、ニュース等では一切取り上げられておりません。

エイズウイルスがコロナウイルスに組み込まれているということは、自然界にいるコウモリの体の中にこのようなウイルスの形態は存在し得ないので、恐らくこれは人工的に作られたウイルスだろうということで、この新型コロナウイルスは人工ウイルスだということをこの大学の先生が述べておられるわけでございます。

しかし、それにもかかわらず、こんな重要なことを、マスコミにしても政府にしても、この事実をニュースで流さずに隠しているわけなんですけどね。発生源の中国に対して、本当にこんなに遠慮する必要があるのかと思うほどニュースは隠しているんですけども、やはりもっとこの大事なことをニュースで流して、国民に知ってもらわなければならないと思います。

それで、問題なのは、この新型コロナウイルスの中にエイズウイルスの遺伝子が組み込まれているということは実は大きな問題でして、なぜかといいますと、エイ

ズウイルスのワクチンは、今はもう日本では影を潜めていますけども、世界中ではまだエイズウイルスははやっているわけです。患者もおられます。それで、エイズウイルスに対するワクチンがまだ世界中で開発されていないのが現状だということも知られているところでございます。だから、エイズウイルスの遺伝子配列が4か所も組み込まれている以上は、新型コロナウイルスのワクチンも恐らくそんな簡単には、短期間ではできないだろうということが専門家の間でも意見として言われているわけでございます。

そういう意味で、今、新型コロナウイルスのワクチン、あるいは新薬が開発された、されたと新聞とかテレビで報道されていますけども、これは恐らくまだ臨床試験も通さずにやっておられるというふうに私は思うんですけども、臨床試験を通してないという証拠に、世界中の各国で、ワクチンをあなたは打ちますかという質問に対して、打つという人と、私は打たないという人が、意見が真半分に分かっているわけですね。意見が半分に分かっているということは、まだ信用していないということだというふうに私は解釈します。

それで、実際にもうここ一日、二日前のテレビの報道でも、もう既に後遺症が出てきているという人があったという報道がされていますように、やはり臨床試験が終わってないのに打つということは、後遺症がこうして出てくる可能性が十分ありますので、問題が出てくるというふうに私は思っています。

また、かかりつけの医者に相談しても、恐らくPCR検査の件は、感染している可能性があったらしていただけるんですけども、ワクチンを打ってもよいかどうかということについては、かかりつけの医者自身も答えられない状況だというふうに思います。もし後遺症が出てきたら大変なことですのでね。

しかし、少なくとも私はPCR検査だけでも、今後は希望者の全てにできるようにしてほしいと思っていますところでございます。今日の午前中の齋藤議員の質疑でもありましたように、担当課の池内課長さん、答弁されていましたが、専門家の意見では、来年はもっと感染が広がっていくだろうと。PCR検査ももっと規模を大きくして実施していかなければならない状況が出てくるかもしれないという意味のことを答弁されていたように、私、記憶しているんですけども。

それで、参考資料3を見ていただきますと、新聞記事では島津製作所が11月27日にコロナ感染の有無を全自動で測定するPCR検査装置を発売したと。もう既に開発して発売したということが載っています。1台の価格がここでは209万円というふうに載っているわけですけども、これを年間3,000台発売することを目指していると書かれています。

私は、この価格、209万円なら町としても購入可能な価格ではないかというふうに思いますので、来年度の予算でぜひとも見ていただきたいなというふうに思いま

す。日野記念病院じゃなくて町の保健センターにも1台置いてもらえないかなというふうに思うわけですが、それで、希望者があれば保健センターの機械でPCR検査をしていただければと思うわけですが、東近江圏域で2病院でPCR検査をしていただけるということが書かれていますけども、もし感染者が増えてきた場合に、この2つの病院で対応し切れなくなったときに、じゃ、どこが対応するのかということになってきますので、やはり先手先手を打って、日野町でもPCR検査が簡易にできる装置を導入されてはどうかというふうに思いますので、町の考えをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 高橋議員から再質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査のことにつきましては、午前中の質疑でも課長がお答えさせていただいたとおりだというふうに思っています。

まず機器につきましては、この12月補正で審議をお願いすることになりますが、検査をお願いしようと考えてございます日野記念病院さん、そこの機器購入補助を、そう考えてございますので、議員がおっしゃられた、資料にございます島津製作所さんの機器となるかどうかというところまでは私もまだ分かりませんので、その辺はまた記念病院さんとこれから協議をさせていただくということでもございますので、記念病院さんの機器の仕組み等も考えていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

あと、全ての方というか、PCR検査センターは東近江管内については2か所、ヴォーリズ記念病院さんと能登川病院さんで受け持っていていただいているというところでございます。当時、最初はヴォーリズ記念病院さんだけでしたが、以後、能登川病院さんもしていただけるということになりましたし、ヴォーリズ記念病院さんでも最初、検体を採るのにすごく時間がかかるということがございました。ドクターの手技も慣れてこられたので、今まではそれなりの数、決して多くはございません。十数検体しか最大でもヴォーリズさんは採っていただけないので、そういう意味からすると、感染が拡大してきたときにどう対応するのかというところでございますけれども、これは11月1日以降、県のほうがかかりつけ医でも検査をしていただけるような体制を整備されているということでございます。

全てのかかりつけ医、身近な医療機関で整備をしていただけるわけではございませんけれども、東近江管内ではまず診察で患者さんが困られることはないだろうというぐらい、各診療所の先生方はご協力いただいているということをお聞きさせていただいております。その上で、検査していただける医療機関はそれでいけるんですけども、もし検査までなかなか難しいという診療所がございましたら、PCR検査ですとか民間の検査センターをご案内いただけるということでございますの

で、今の時点では周辺の発生状況から考えますと、今の体制で臨んでいくのがいいのかなというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 先ほど高橋議員のほうから、午前中の答弁の中で、コロナウイルスの感染者が増えていくのではないかと、来年に向けてという話で今おっしゃられましたけれども、私の答弁がまずかったのかなと思いますけれども、私が申し上げたのは、インフルエンザに関わってお話でございまして、インフルエンザに罹患される方が今年度抑えられているということの裏返しで、来年度に来るだろうという予想をされている専門家もおられるということでございますので、申し述べさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 大変失礼をいたしました。新聞なんかを読んでいますと、南米のほうでも南半球でも、インフルエンザはほとんどゼロに近かったという結果が出ています、夏の間。北半球でも冬になってもインフルエンザはゼロに近いだろうということが言われているんですが、やはりコロナ対策で皆さんが十分マスクをして、手洗い、うがいをしている関係で、インフルエンザが影を潜めてしまったのかなというふうに思うわけですが、私の聞き間違いについては大変申し訳ございませんでしたので、おわび申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上で、4名の諸君の質問を終わります。

その他の諸君の一般質問は12月14日に行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は14日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－散会 16時11分－